

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年6月27日

【事業年度】 第23期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

【会社名】 株式会社ガーラ

【英訳名】 GALA INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役グループCEO 菊川 暁

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目11番11号

【電話番号】 03(5778)0321(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ戦略部 部長 ジョーシ・ガブリエレ

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区渋谷三丁目11番11号

【電話番号】 03(5778)0321(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ戦略部 部長 ジョーシ・ガブリエレ

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高 (千円)	4,266,039	2,169,795	814,280	684,875	464,175
経常損失(△) (千円)	△85,975	△865,388	△277,615	△259,541	△447,266
親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	△512,967	△2,268,566	△263,277	△271,820	△470,952
包括利益 (千円)	△624,203	△2,091,289	△361,452	△315,828	△462,294
純資産額 (千円)	2,389,935	188,775	222,902	240,030	883,919
総資産額 (千円)	3,469,215	722,890	680,715	676,697	1,357,828
1株当たり純資産額 (円)	204.51	8.95	14.81	14.02	54.31
1株当たり 当期純損失金額(△) (円)	△48.29	△213.55	△23.94	△19.54	△30.09
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	62.6	13.2	28.4	30.5	63.4
自己資本利益率 (%)	△20.5	△200.1	△182.6	△136.09	△88.25
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	280,452	△261,078	△429,257	△343,256	△1,155,296
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△299,391	376,711	32,514	22,001	△167,066
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△54,185	△218,256	450,338	326,270	1,255,202
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	461,332	315,956	373,208	379,478	305,764
従業員数 (他、平均臨時 雇用者数) (名)	399 (5)	110 (9)	92 (1)	79 (—)	70 (—)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社グループは第19期、第20期、第21期、第22期及び第23期は親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率は記載しておりません。

3 第20期において、連結子会社(株)ガーラバズ及びGala-Net Inc.の全株式を譲渡したことにより、(株)ガーラバズ、Gala-Net Inc.、Gala Networks Europe Ltd.及びGala Net-Brazil Inc.が連結から除外されたため、売上高、経常利益、当期純利益、包括利益、純資産、総資産及び従業員の項目については第19期及び第21期と比較して大きく変動しております。

4 平成25年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純損失金額を算定しております。

5 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純損失(△)」を「親会社株主に帰属する当期純損失(△)」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月		平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高	(千円)	151,379	190,893	26,353	47,192	42,149
経常損失(△)	(千円)	△228,114	△378,126	△225,756	△183,459	△632,863
当期純損失(△)	(千円)	△610,130	△1,447,049	△643,611	△334,906	△579,212
資本金	(千円)	2,171,582	2,171,582	2,401,373	2,564,085	3,101,527
発行済株式総数	(株)	106,230	106,230	13,048,900	14,712,500	15,854,800
純資産額	(千円)	1,899,287	447,713	199,666	185,590	664,449
総資産額	(千円)	3,014,147	525,375	459,395	448,555	693,963
1株当たり純資産額	(円)	168.64	33.33	13.03	10.91	41.39
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり 当期純損失金額(△)	(円)	△57.43	△136.22	△58.51	△24.07	△37.00
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	59.4	67.4	37.0	35.8	94.6
自己資本利益率	(%)	△29.1	△134.9	△245.6	△202.7	△141.8
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数	(名)	43	9	9	6	7

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 提出会社は第19期、第20期、第21期、第22期及び第23期は当期純損失を計上しているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株価収益率は記載しておりません。

3 第20期において、退職による減少及び提出会社の韓国事業所の従業員が連結子会社Gala Lab Corp. に転籍したことにより、提出会社の従業員数については、第19期と比較して大きく変動しております。

4 平成25年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。第19期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

5 第21期において、第三者割当増資により1,811,100株、新株予約権の行使により70,300株の新株発行を行っております。

6 第22期において、新株予約権の行使により1,663,600株の新株発行を行っております。

7 第23期において、第三者割当増資により299,800株、新株予約権の行使により842,500株の新株発行を行っております。

2 【沿革】

年月	事項
平成5年9月	当社設立(資本金1,000万円)
平成6年10月	デジタル事業に進出
平成7年7月	CD-ROM出版事業を開始
9月	インターネット事業に進出、ホームページ制作を開始
平成8年5月	全日本プロレス公式サイト開始
8月	日本初の学生向け会員制コミュニティサイト「キャンパスネット」開始
平成9年3月	ゲームのコミュニティサイト「ゲームネクスト」開始
平成10年7月	「キャンパスネット」「ゲームネクスト」を統合したコミュニティサイト「ガーラフレンド」開始
平成11年7月	掲示板への書き込みを事前にフィルタリングする「サイバーコップス」に関する特許を取得
平成12年1月	「インフォ@メール」、「サイバーコップス」、「e-マイニング」サービス開始
2月	システム開発を行う(株)アール・アイ・エスの全株式を譲受け100%子会社化。さらに(株)ガーラウェブに商号変更
8月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場(現：東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場(資本金6億650万円)
12月	合弁会社GALA KOREA, INC. を設立し、同時自動翻訳機能付き日韓共同コミュニティ「Chin-gu」を開設
平成13年10月	合弁会社GALA KOREA, INC. を解散
11月	マーケティングリサーチサービス「バイラルリサーチサービス」開始
平成14年5月	「ワーズナビ」に関する特許を取得
7月	「インフォ@メール」を事業譲渡
平成16年5月	情報クリッピングサービス「NET iScope」事業を事業譲受 米国にGala-Net Inc. を設立
平成17年10月	(株)電通と共同し「電通バズリサーチ」サービス開始
11月	Gala-Net Inc. にて北米向けオンラインゲームポータル事業開始
平成18年1月	オンラインゲームの開発を行うAeonsoft Inc. (韓国)の全株式を譲受100%子会社化
10月	日本向けオンラインゲームポータル事業開始 Gala-Net Inc. がアイルランドにGala Networks Europe Ltd. を設立
12月	オンラインゲームの開発を行うnFlavor Corp. (韓国)の一部株式を譲受け子会社化 Gala Networks Europe Ltd. にて欧州向けオンラインゲームポータル事業開始
平成19年4月	(株)ガーラモバイルを設立
9月	(株)ガーラモバイルにて携帯電話向けオンラインゲームポータル事業開始
12月	(株)ガーラバズを設立
平成20年2月	(株)ベクターと業務・資本提携
3月	(株)ガーラバズが「電通バズリサーチ」を事業譲渡
7月	(株)ガーラモバイルから(株)ガーラジャパンに商号変更 純粋持株会社体制へ移行
平成22年4月	nFlavor Corp. の全株式を譲受け100%子会社化
5月	Aeonsoft Inc. 及びnFlavor Corp. が共同で韓国向けオンラインゲームポータル事業開始
6月	Aeonsoft Inc. とnFlavor Corp. が合併 Gala-Net Inc. がブラジルにGala-Net Brazil Ltd. を設立
7月	Aeonsoft Inc. からGala Lab Corp. に商号変更
10月	Gala Networks Europe Ltd. の韓国事業所を設置
平成23年6月	事業持株会社体制へ移行
8月	Gala Networks Europe Ltd. の韓国事業所を当社が譲受
平成24年4月	(株)ガーラポケットを設立
5月	(株)ガーラバズの全株式を譲渡
6月	(株)ガーラポケットにてスマートフォン、タブレットPC向けアプリ事業開始
10月	米国にGala Innovative Inc. を設立
平成25年2月	Gala-Net Inc. 全株式を譲渡 (これに伴い、Gala Networks Europe Ltd. 及びGala-Net Brazil Ltd. を連結から除外)
8月	韓国事業所の事業をGala Lab Corp. へ移管し、韓国事業所を廃止
平成26年10月	韓国にGala Connect Inc. を設立
平成27年4月	(株)ガーラジャパンと(株)ガーラポケットが合併 (株)ガーラウェブの全株式を譲渡
平成27年9月	韓国にGala Mix Inc. を設立

3 【事業の内容】

1 会社の目的及び事業の内容

当社グループは当社と、連結子会社(株ガーラジャパン、Gala Lab Corp.、Gala Connect Inc.、Gala Mix Inc.、Gala Innovative Inc.) 5社で構成されており、インターネット等のネットワークを利用した情報交換機能を持つオンライン・コミュニティの関連サービスを主な事業として、スマートフォン・タブレットPC向けアプリの開発・運営、オンラインゲームの開発・運営を行っております。当社グループの事業内容並びに当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは下記のとおりであります。

(1) 当社

日本セグメント…………… スマートフォン、タブレットPC向けアプリ及びPC向けオンラインゲーム
・事業持株会社 …………… のライセンスの販売代理業等を行っております。

(2) 株ガーラジャパン(連結子会社)

日本セグメント…………… オンラインゲームのポータルサイト『gPotato』(ジーポテト、日本=
・オンラインゲーム事業 …………… <http://www.gpotato.jp/>)を運営しており、オンラインゲームを一般消
・スマートフォンアプリ事業 …………… 費者に提供しております。また、スマートフォン、タブレットPC向けア
…………… プリの企画・開発・運営を行っており、アプリを一般消費者に提供して
…………… おります。

(3) Gala Lab Corp.(連結子会社)

韓国セグメント…………… ゲーム内にコミュニティ機能を有するMMORPGと呼ばれるオンラインゲー
・オンラインゲーム事業 …………… ムの開発をしており、開発したゲームを各国のパブリッシャーにオンラ
・スマートフォンアプリ事業 …………… インゲームのサービス提供ライセンスとして供給しております。
…………… オンラインゲームのポータルサイト『gPotato』(ジーポテト、韓国=
…………… <http://www.gpotato.kr/>、日本=<http://www.gpotato.jp/>)を開設及び運
…………… 営しており、オンラインゲームを一般消費者に提供しております。
…………… スマートフォン、タブレットPC向けアプリの企画・開発・運営を行って
…………… おり、アプリを一般消費者に提供しております。
…………… また、自社賃借不動産の一部を第三者に賃貸して収入を得ております。

(4) Gala Connect Inc.(連結子会社)

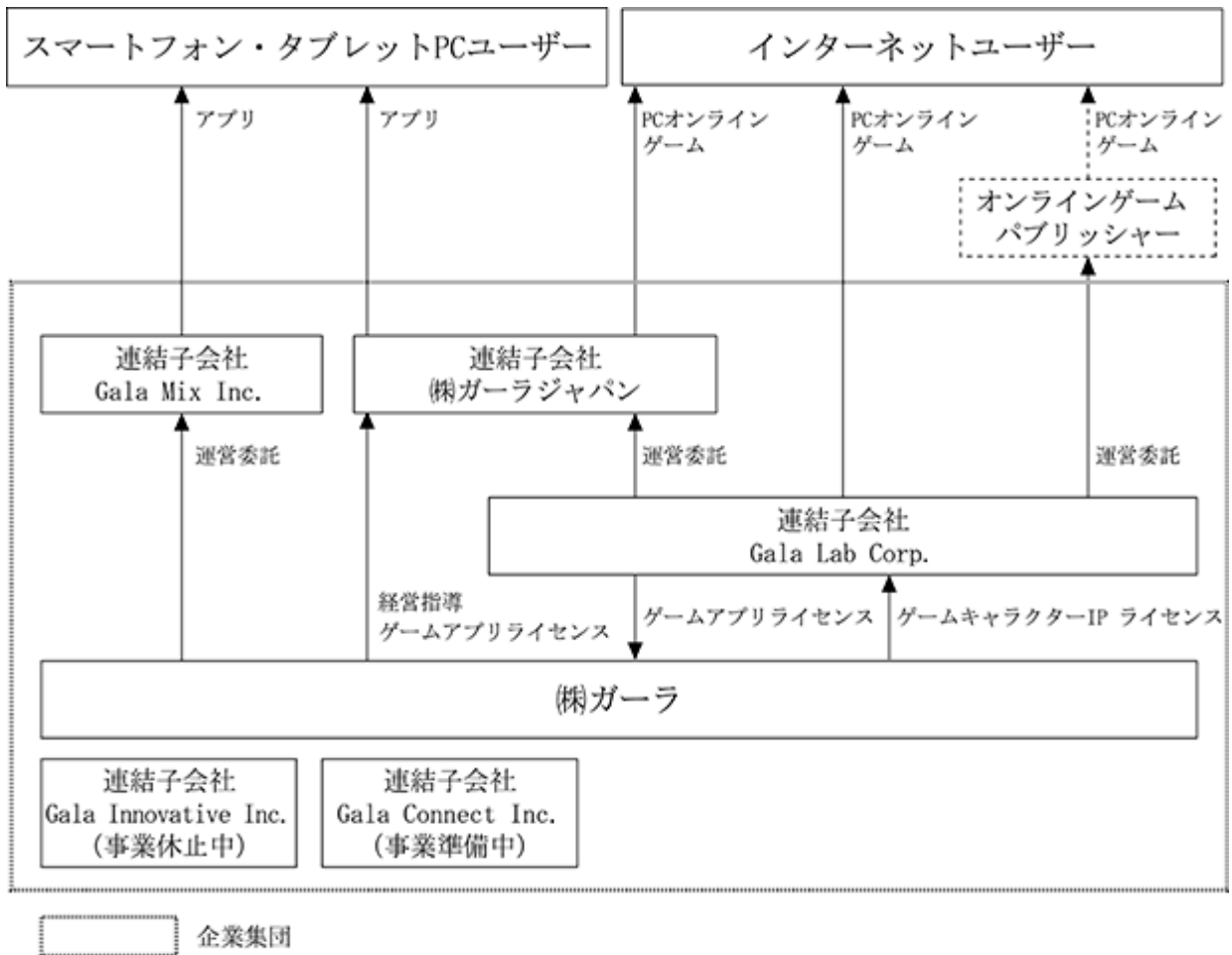
韓国セグメント…………… スマートフォン、タブレットPC向けアプリの企画・開発・運営に係る事
・スマートフォンアプリ事業 …………… 業開始に向けた準備をすすめております。

(5) Gala Mix Inc.(連結子会社)

韓国セグメント…………… スマートフォン、タブレット PC向けアプリの開発及び運営を行うため、
・スマートフォンアプリ事業 …………… 平成27年9月に設立いたしました。
…………… スマートフォンゲームアプリ「Arcane (アーケイン)」の運営管理業務
…………… を行っております。

(6) Gala Innovative Inc. (連結子会社)

日本セグメント…………… 平成26年3月期に事業活動を休止いたしました。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) ㈱ガーラジャパン (注) 1、4	東京都渋谷区	千円 —	オンラインゲーム運営等 スマートフォン、タブレットPC向けアプリ開発・運営等	100	—	当社より資金の貸付があります ゲームアプリのライセンスを供与しております 役員の兼任4名
Gala Lab Corp. (注) 1、3、5、7	韓国ソウル市	千韓国ウォン 2,500,005	オンラインゲーム開発・運営 スマートフォン、タブレットPC向けアプリ開発・運営等	70.0 [30.0]	—	ゲームキャラクターのIPをライセンスしております ゲームアプリのライセンス供与を受けております 当社より資金の貸付があります 役員の兼任4名
Gala Connect Inc. (注) 7	韓国ソウル市	千韓国ウォン 600,000	スマートフォン、タブレットPC向けアプリ開発・運営等	80.0 [20.0]	—	役員の兼任3名
Gala Mix Inc. (注) 7	韓国ソウル市	千韓国ウォン 375,000	スマートフォン、タブレットPC向けアプリの開発及び運営	60.0 [40.0]	—	当社が業務を委託しております 役員の兼任3名
Gala Innovative Inc. (注) 6	米国 カリフォルニア州	千米ドル 10	事業休止中	100	—	当社より資金の貸付があります 役員の兼任3名

(注) 1 特定子会社であります。

2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3 Gala Lab Corp. については、売上高(連結相互間の内部売上除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	450,377千円
(2) 経常損失(△)	△114,300千円
(3) 当期純損失(△)	△133,244千円
(4) 純資産額	△226,085千円
(5) 総資産額	455,240千円

4 債務超過会社で債務超過の額は、平成28年3月末時点で310,853千円となっております。

5 債務超過会社で債務超過の額は、平成28年3月末時点で226,085千円となっております。

6 債務超過会社で債務超過の額は、平成28年3月末時点で117,569千円となっております。

7 議決権の所有割合の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	12 (一)
韓国	58 (一)
合計	70 (一)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に平均人員を外数で記載しております。
 2 従業員数が前連結会計年度末と比べて、9名減少したのは、当社および連結子会社での退職による自然減によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
7	38.2	9.71	5,262

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	7

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
 3 平均年間給与は出向者、休職者を除く期末在籍者数を基に計算しております。
 4 従業員数に連結子会社への出向者は、含めておりません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和を背景に、景気は緩やかな回復基調にありましたが、個人消費の伸び悩みなどを要因として先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループにおきましては、「世界No. 1のグローバル・オンライン・コミュニティ・カンパニー」を目指し、オンラインゲーム事業からスマートフォンアプリ事業へ事業主体の移行を進めてまいりました。

当社グループの当連結会計年度における業績の概況は以下のとおりであります。

当連結会計年度における業績の概況は、連結売上高464,175千円（前期比32.2%減）となり、大幅な減収となりました。

これは、スマートフォンアプリ事業において第1四半期連結会計期間に、スマートフォンゲームアプリ「Flyff All Stars（フリフオールスターズ）」日本語版のダウンロード配信開始により、売上高が一時的に増加したものの、オンラインゲーム事業のアイテム販売やロイヤリティ収入が全地域で減少傾向が継続したため、売上高が減少したことによります。

また、スマートフォンゲームアプリ「Arcane（アーケイン）」の日本語版及び英語版のライセンスを平成27年10月15日に取得、欧州版のライセンスを平成28年2月22日に取得し、平成28年5月18日に英語版（Android）をオーストラリア及びニュージーランドにて、平成28年5月25日に英語版（Android）を米国、カナダ及びその他英語圏にてダウンロード配信を開始いたしました。さらに、PCオンラインゲーム「Rapplez（ラペルズ）」を題材にしたスマートフォンゲームアプリの開発に着手しております。

なお、株式会社ガーラウェブの全株式を平成27年4月23日にトライベック・ストラテジー株式会社に譲渡したことにより、第1四半期連結会計期間から連結の範囲から除外し、その他事業の売上高も減少いたしました。

また、販売費及び一般管理費につきましては、「Flyff All Stars（フリフオールスターズ）」日本語版のダウンロード配信開始に伴い、TVCMやWEBプロモーション、オフラインイベント開催等のマーケティング活動の費用を計上したことにより、営業損失426,822千円（前期営業損失288,596千円）、経常損失447,266千円（前期経常損失259,541千円）親会社株主に帰属する当期純損失470,952千円（前期親会社株主に帰属する当期純損失271,820千円）となりました。

セグメントの業績の概況は次のとおりであります。

① 日本

日本セグメントでは、国内子会社㈱ガーラジャパンが平成27年6月から「Flyff All Stars（フリフオールスターズ）」日本語版のダウンロード配信を開始し、平成27年6月に英語版を含む全世界で100万ダウンロードを達成し、日本語版は平成27年6月18日に50万ダウンロードを達成いたしました。第1四半期連結会計期間において、「Flyff All Stars（フリフオールスターズ）」日本語版の売上高はダウンロード配信開始後の初月であることもあり概ね順調に推移したものの、第2四半期連結会計期間以降はダウンロード数や売上高が減少し低調な推移となりました。

また、前連結会計年度において日本セグメントの主要子会社でありました㈱ガーラウェブの全株式を平成27年4月23日にトライベック・ストラテジー株式会社に譲渡したことにより、第1四半期連結会計期間から連結から除外したため、㈱ガーラウェブのその他事業売上高の計上がなくなりました。

さらに、当社が保有するゲームキャラクターに関する知的財産権により、「Flyff All Stars（フリフオールスターズ）」のロイヤリティ収入が一時的に増加したものの、第2四半期連結会計期間以降のスマートフォンゲームアプリの売上高減少により、日本セグメントの売上高（内部取引を含む）は減少いたしました。

また、「Flyff All Stars（フリフオールスターズ）」日本語版のダウンロード配信開始に伴い、AKB48を起用したTVCM放映や、WEBプロモーション、イベント開催等のマーケティング活動により、当該ゲームの認知度を向上させることを中心にプロモーションを積極的に展開した結果、前連結会計年度比で大幅増のマーケティング費用を計上したことにより、販売費及び一般管理費が増加いたしました。

なお、平成27年10月15日に韓国のPlayWorks Corporationが開発したリアルタイム本格的MMORPGスマー

トフォンゲームアプリ「Arcane（アーケイン）」の英語版及び日本語版のライセンスを当社が取得し、平成28年2月22日に欧州におけるライセンスも取得し、英語版(Android)につきましては、平成28年5月よりダウンロード配信を開始しております。

これらの結果、日本セグメントにおける売上高は89,641千円（内部取引を含む）と前連結会計年度比で95,287千円（51.5%）の減収となり、セグメント損失が302,458千円（内部取引を含む。前連結会計年度は169,913千円の損失）となりました。

② 韓国

韓国セグメントでは、Gala Lab Corp.のオンラインゲーム事業で主力ゲームの「Flyff Online（フリフオンライン）」及び「Rappelz（ラベルズ）」において、ユーザーへのアイテム販売減少によるロイヤリティの減収やライセンス期間終了によるライセンスフィーの減収等から大幅に売上高が減少いたしました。

スマートフォンアプリ事業では、「Flyff All Stars（フリフオールスターズ）」日本語版のダウンロード配信開始に伴い、ロイヤリティ収入（内部取引）が増加いたしました。第2四半期連結会計期間以降は減収となりました。

これらの結果、韓国セグメントの売上高は447,182千円（内部取引を含む）と前連結会計年度比で141,082千円（24.0%）の減収となり、セグメント損失が127,198千円（内部取引を含む。前連結会計年度は127,161千円の損失）となりました。

なお、「Flyff All Stars（フリフオールスターズ）」ベトナム語版のダウンロード配信は、2016年3月16日に開始いたしました。

Gala Mix Inc.は「Arcane（アーケイン）」英語版の運営管理業務を行っております。

また、Gala Connect Inc.は事業準備中であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べて73,714千円減少し、当連結会計年度末には305,764千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(イ) 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果、使用した資金は1,155,296千円(前期は343,256千円の資金使用)となりました。

支出の主な内訳は税金等調整前当期純損失477,013千円、売上債権の増加43,350千円、前払費用の増加575,321千円、法人税等の支払額8,016千円であります。

(ロ) 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果、使用した資金は167,066千円(前期は22,001千円の資金獲得)となりました。

収入の主な内訳は定期預金の払戻による収入400,000千円であり、支出の主な内訳は定期預金の預入による支出500,000千円、無形固定資産の取得による支出71,551千円であります。

(ハ) 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果、獲得した資金は1,255,202千円(前期は326,270千円の資金獲得)となりました。

収入の主な内訳は株式の発行による収入1,047,222千円、短期借入金の増加額148,561千円、非支配株主からの払込による収入46,800千円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績については、当社は受注生産を行っていないため、受注状況の記載はしていません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	
	金額(千円)	前期比(%)
日本	39,376	△60.8
韓国	424,798	△27.3
合計	464,175	△32.2

(注) 1 セグメント取引については相殺消去しております。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
Webzen Dublin Ltd.	217,794	31.8	139,263	30.0
Megazone Corp.	110,069	16.7	112,049	24.1
Guangzhou Boguan telecommunication technology Limited.	91,149	13.3	66,779	14.4

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループは「グローバル・オンライン・コミュニティ・カンパニー」として、オンライン・コミュニティ関連事業をビジネスの中核に捉えて早期の収益基盤確立を目指し、数々の施策に取り組んでおりますが、以下の課題を認識しており、次期以降につきましても積極的に対処していく所存であります。

(1) スマートフォンアプリ事業の早期収益化

当社グループは、オンラインゲーム事業の売上減少により、スマートフォンアプリ事業の早期収益化を目指しております。前連結会計年度より自社グループ開発ゲームアプリのダウンロード配信を開始いたしましたが、オンラインゲーム事業の減収を補う収益貢献には至りませんでした。次期以降、スマートフォンアプリ事業の売上高を拡大させる必要があります。近年ではタブレットPCやスマートフォンの普及が急拡大しており、アプリの開発・販売事業は日本国内だけではなく、海外市場でも多くの事業者が参加し、すでに激しい競争が始まっている市場でその地位を確保する必要があります。

当社グループは、このインターネット環境の変化に適応し、PC向けのオンラインゲーム事業のノウハウを活かしてスマートフォン向けのアプリ分野においても、当該事業を新たな収益源とすべく事業展開に注力してまいります。

(2) 資金調達

当社グループは、スマートフォンアプリ事業を推進する上で、ライセンス取得、開発及びプロモーション等の資金が必要であります。次期以降も資金調達について引き続き検討してまいります。

(3) オンラインゲーム事業の売上拡大

当社グループは、連結子会社Gala Lab Corp. が開発したオンラインゲームを世界各国のパブリッシングパートナーを通じてグローバルに展開しておりますが、当連結会計年度は既存タイトルのユーザー離脱やパブリッシングパートナーとのライセンス契約終了により、前連結会計年度と比べて売上高が減少いたしました。今後、既存タイトルのバージョンアップの強化等により売上高を回復させる必要があります。

(4) 内部統制システムの適正維持

当社グループは、内部統制システムの適正な維持を重要な対処すべき課題と認識しております。引き続き、財務情報の精度並びに正確性確保を目的に、在外連結子会社を含めた経理体制の整備、適切な業務プロセスの構築を継続的に取り組んでいく所存であります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社グループの経営成績及び財政状態（株価等を含む）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

なお、本文の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成28年6月27日）現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針について

当社グループは、オンラインゲーム事業のグローバル展開に経営資源を集中させておりましたが、スマートフォンアプリ事業に大きく体制をシフトしております。この展開の過程で段階的に売上高、営業利益及び経常利益を増大できるものと考えております。当連結会計年度におきましてはオンラインゲーム事業の売上高が減少に対し、スマートフォンアプリ事業の売上高増加が補えず、営業損失及び経常損失を計上しております。今後、スマートフォンアプリ事業の開発費用を売上高の増加が上回ることで営業損失及び経常損失は改善していく見込みであります。効果を上げることができない場合には財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動及び税金に係るリスクについて

当社グループにおけるスマートフォンアプリ事業及びオンラインゲーム事業のサービス提供は世界各国のさまざまな通貨によって行われております。そのため、為替の変動幅が大きくなった場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループ内の各国ごとの取引には移転価格税制のリスクが存在いたします。当社グループとしては、十分にリスク管理を行った上でグループ内の取引条件を決定しておりますが、移転価格税制上の問題を税務当局から指摘された場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業に伴うリスクについて

① インターネット業界動向におけるリスクについて

当社グループの属するインターネット業界は、新技術の出現やインターネット環境の変化の影響を強く受ける分野であります。そのため、インターネットにおける新技術の開発、新方式の採用、新サービスの出現、新法的規制あるいは、競合会社の台頭により、当社グループ事業の急速な陳腐化や市場性の低下を招き、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② スマートフォンアプリ開発及び運営に伴うリスクについて

当社グループが提供する、スマートフォン・タブレットPC向けのアプリやプラットフォームはユーザーの嗜好の移り変わりが激しく、ユーザーのニーズに対応したアプリの開発若しくはサービス提供が困難となった場合は、ユーザーへの訴求力低下等により当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、アプリの開発やライセンス取得が計画通り進まない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ オンラインゲーム開発及び運営に伴うリスクについて

当社グループでは、当社連結子会社Gala Lab Corp.にてオンラインゲームの開発を行っておりますが、開発が想定どおりに進まない場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、パブリッシャー各社においてオンラインゲームの運営を行っておりますが、システムトラブルやハッキングによるIDの不正利用があった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、既存タイトルのアップデートが計画通り進まない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) グループ管理体制及び人材確保について

当社グループは、在外連結子会社が重要な子会社であると認識しております。このため、各在外子会社での内部統制の維持をはじめ、管理部門の人材確保など管理体制の適切な維持が重要であると考えております。しかしながら、現地での人材不足等により管理体制等が適正に維持継続できなかつたり、人材育成が十分に進まなかつた場合は、当社グループの管理体制に支障をきたすことから、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の取締役に対する依存度について

当社代表取締役グループCEOであります菊川暁は、当社の創業者であり、大株主(発行済株式の21.05%保有)であります。同氏は、当社グループの経営戦略策定の中心的役割を担っており、また、主要な連結子会社の代表取締役でもあり、現在の当社グループにおいて極めて重要な存在であります。不測の事態により、同氏が離職するような場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 新株式及び第3回新株予約権の割当先について

当社はゲームアプリのマーケティング及び開発資金の調達を目的として、平成27年4月23日開催の取締役会決議に基づき、平成27年5月11日を払込期日として、Oak Capital株式会社を割当先とする第三者割当による新株式及び第3回新株予約権の発行を行いました。割当先であるOak Capital株式会社からは、当社株式の保有方針として、第3回新株予約権の行使により取得する当社株式を原則として長期間保有する意思を有しておりません。また、対応可能な限り市場に配慮した行使を行い当該行使の結果、交付を受けることとなる当社株式について、市場動向を見ながら適時適切に売却する方針である旨確認しております。よって、今後において当社の経営体制に変更が生じる可能性は極めて低いものと考えておりますが、割当先が当社株式を長期間保有し続けた場合は、当社経営への関与や当社の経営体制に影響を与える可能性があります。

(7) 資金調達について

当社はゲームアプリのマーケティング及び開発資金の調達を目的として、平成27年4月23日開催の取締役会決議に基づき、Oak Capital株式会社を割当先とする第三者割当による第3回新株予約権の発行を行い、資金調達を行っておりますが、その性質上、行使価額が市場価額を上回っている状況においては、行使が進まない状況になり、このような状況が継続する場合は、資金需要に沿った調達が困難になる可能性があります。その場合においては、当社の事業の遂行に支障をきたす可能性があります。

(8) 上場廃止に関するリスクについて

当社グループは、平成28年3月期末において平成23年4月1日以降開始する事業年度について5期連続で営業利益のマイナス、4期連続で営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなったため、上場廃止にかかる猶予期間に入る見込みです。平成29年3月期に営業利益及び営業活動によるキャッシュ・フローがいずれもマイナスに留まった場合には、当社株式は、JASDAQ市場の上場廃止基準に抵触し、上場廃止となります。

(9) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度において営業損失288,596千円及び親会社株主に帰属する当期純損失271,820千円を計上しております。また、当連結会計年度においても売上高が前連結会計年度に比べ32.2%減の464,175千円となり、営業損失426,822千円及び親会社株主に帰属する当期純損失470,952千円を計上しており、現在の低迷した売上状況が継続すれば営業損失が継続し資金繰りに懸念が生じる可能性があります。当該状況等により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループでは、当該状況を早期に解消又は改善すべく対応策に取り組んでおりますが、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。なお、継続企業の前提に関する事項及びその対応策に関しましては、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュフロー状況の分析 (7)継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成28年6月27日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、決算日における資産及び負債の報告数値、決算期間における収入及び費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、賞与引当金、退職給付に係る負債及び繰延税金資産等であり、継続して評価を行っております。なお、評価につきましては、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき実施しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高

当連結会計年度の売上高は、連結子会社でありました(株)ガーラウェブの譲渡に伴い同売上が無くなったこと、スマートフォンアプリ事業において、「Flyff All Stars (フリフオールスターズ)」の日本語版のダウンロード数が低調な推移となったこと、「Dungeons&Golf (ダンジョンズアンドゴルフ)」英語版を平成27年11月に終了したこと及びオンラインゲーム事業における既存タイトルの落ち込みにより464,175千円(前期比32.2%減)と減少いたしました。

② 売上原価

売上原価は、売上高の減少に伴い、前連結会計年度に比べて51.5%減の91,926千円となりました。

③ 売上総利益

売上総利益は前連結会計年度と比べて24.8%減少の372,249千円であり、売上高に対する割合は80.2%と前連結会計年度比で7.9ポイントの増加となりました。

④ 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は前連結会計年度と比べて1.9%増加の799,071千円となり、売上高に対する割合は172.1%と、前連結会計年度比で57.7ポイントの増加となりました。主な要因は「Flyff All Stars」日本語版のダウンロード配信開始に伴い、大幅増のマーケティング費用を計上したことによる広告宣伝費の増加によるものであります。なお、販売費及び一般管理費の主な内訳は給料及び手当213,070千円、賃借料148,546千円、役員報酬85,285千円、広告宣伝費176,874千円であります。

⑤ 営業外損益

a. 営業外収益

営業外収益は4,819千円となりました。主な内訳は、受取利息2,882千円であります。

b. 営業外費用

営業外費用は25,264千円となりました。主な内訳は、為替差損23,846千円であります。

⑥ 特別損益

a. 特別利益

特別利益は5,077千円となりました。主な内訳は、新株予約権戻入益であります。

b. 特別損失

特別損失は34,824千円となりました。内訳は、契約解除損失であります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、収益基盤の確立に取り組んでおり、当期はスマートフォンアプリ事業の拡大と収益獲得に注力いたしました。次期以降も当該事業拡大による影響が続くと認識しております。スマートフォンアプリ事業におけるライセンスの取得、開発の成否、サービス提供準備やダウンロード配信等のスケジュールが遅延する等の変動要因が、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

また、スマートフォンアプリ事業確立に向けての資本提携により、当社グループの構成や損益構成の変化が、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループでは、「オンライン・コミュニティ」を中心としてビジネス展開を行い、継続的な収益の拡大を実現するため、オンラインゲーム事業を中心にグローバルなビジネス展開を推進し、世界規模のビジネスネットワークの構築にむけて取り組んでおります。

オンラインゲーム事業におきましては、当社グループは開発元として今後も既存タイトルのパブリッシャーへの提供を継続してまいります。しかしながら、主要市場である北米・欧州のPC向けオンラインゲーム市場は拡大が収束傾向にあることから、大幅な収益拡大は見込めないため、当社グループは早期にスマートフォンアプリ事業を新たな収益源の柱に成長させていく必要性があります。当社グループ各社でアプリの開発を進めるほか、積極的に優良アプリを発掘し、グローバルなサービス展開を行っていく予定であります。

また、インターネット環境の変化に適応し、既存のサービスネットワーク等の資源を活用した事業や未進出分野での事業展開も視野に入れて、新たな収益獲得基盤を構築すべく注力してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりです。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

インターネット環境が日々進化し普及率が高まるにつれて、個人消費者におけるインターネット環境が向上し、人々の関わり方にも変化がもたらされています。

当社グループにおきましては、インターネットにおけるコミュニティ関連サービスの提供を通じて、世界中の人々の交流を促進し、地球規模での人と人との交流を大切にしたいと考えております。インターネットにおける人々のコミュニケーションの促進を図るソーシャルゲームアプリやオンラインゲームを中核とするオンライン・コミュニティを中心としたビジネスをグローバルに展開し、リーディングカンパニーとなるための競争優位性の確立期と認識しております。

中長期的には以下の戦略において事業展開を計画しております。

① スマートフォンアプリ事業

当社グループの主要事業に成長させるべく、第三者からの資本参加も含めて、アプリ開発及びライセンス取得に必要な資金を確保しながら、当社グループのグローバルなネットワークを活用し、アプリ開発及びライセンス取得に努めます。また、グローバルにサービス提供を行う体制を構築してまいります。

② オンラインゲーム事業

当社グループは開発元として、既存タイトルのアップデートを継続し、パブリッシャーからの安定的な収益獲得を目指します。

(7) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク (9) 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当該状況等を解消し、又は改善するための対応策として、①スマートフォンゲームアプリの自社グループ開発及び提供、② グループ全体で組織体制の見直し実施、③ 資金繰りについて取り組んでおります。

当社グループの対応策の詳細は、「第5 経理の状況 継続企業の前提に関する事項」に記載しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は71,828千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(1) 日本

当連結会計年度の主な設備投資は、工具、器具及び備品1,134千円、ソフトウェア217千円、権利金36,054千円であります。

(2) 韓国

当連結会計年度の主な設備投資は、工具、器具及び備品1,177千円、ソフトウェア27,453千円、著作権5,790千円であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメント の名称	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物	工具、 器具及 び備品	その他	合計	
(株) ガーラ	本社(東京都渋谷区)	本社事務所	日本	—	—	—	—	7

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメント の名称	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物	工具、 器具及 び備品	その他	合計	
(株) ガーラジャパン	本社(東京都渋谷区)	本社事務所	日本	—	176	174	351	5

(注) 1 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。
2 その他はソフトウェアであります。

(3) 在外子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	セグメント の名称	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物	工具、 器具及 び備品	その他	合計	
Gala Lab Corp.	本社(韓国ソウル)	オンライン ゲーム事 業、スマ ートフォ ンアプリ 事業設 備	韓国	87	640	33,244	33,972	54

(注) 1 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。
2 その他はソフトウェア及び著作権であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社及び連結子会社における経常的なゲームライセンスの権利取得を除き、重要な設備の新設等はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,292,000
計	39,292,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,854,800	15,854,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	15,854,800	15,854,800	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 会社法に基づき発行した新株予約権

平成23年6月25日開催の定時株主総会特別決議及び平成23年11月30日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	205(注)1,2	205(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,500(注)1,2	20,500(注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	209(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年12月16日 至 平成29年12月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 209 資本組入額 105	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数とする。

2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。
ただし、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 当社が時価を下回る価額で新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
下記5 新株予約権の取得条項に準じて決定する。

5 新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)及び(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

② 会社法に基づき発行した新株予約権

平成23年6月25日開催の定時株主総会特別決議及び平成23年11月30日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	60(注)1,2	60(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,000(注)1,2	6,000(注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	209(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年12月16日 至 平成29年12月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 209 資本組入額 105	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)5	同左

(注) 1 新株予約権の数並びに新株予約権の目的となる株式の数については、特別決議における新株発行数から既に権利者による権利放棄の申し出があった株式の数を減じた数とする。

2 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。
ただし、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

3 当社が時価を下回る価額で新株式を発行又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、行使価額は次の算式により調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

4 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額を組織再編の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
組織再編行為の条件等を勘案の上、決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) 新株予約権の取得条項
下記5 新株予約権の取得条項に準じて決定する。
- #### 5 新株予約権の取得条項
- 以下の(1)、(2)及び(3)の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

③ 会社法に基づき発行した新株予約権
平成27年4月23日開催の取締役会決議

	事業年度末現在 (平成28年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成28年5月31日)
新株予約権の数(個)	4,501(注)1,2	4,501(注)1,2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	450,100(注)1,2	450,100(注)1,2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,100(注)2	1,100(注)2
新株予約権の行使期間	自 平成27年5月11日 至 平成29年5月10日	自 平成27年5月11日 至 平成29年5月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,100 資本組入額 550	発行価格 1,100 資本組入額 550
新株予約権の行使の条件	各新株予約権の一部行使はできない。	各新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3	(注)3
新株予約権の取得条項に関する事項	(注)4	(注)4

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。
ただし、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、付与株式数は次の算式により調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

また、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2 行使価額の調整

(1) 当社は、本新株予約権の割当日後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たり払込金}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

① 本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

② 株式分割により当社普通株式を発行する場合
調整後の行使価額は、当社普通株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

③ 本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための株主割当日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

④ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合調整後行使価額は、取得日の翌日以降にこれを適用する。

(3) 行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(4) ①行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てるものとする。

②行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の金融商品取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第3位まで算出し、その小数第3位を切り捨てるものとする。

③行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。

(5) 本項第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

①株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。

②その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

③行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

3 本新株予約権の取得事由

本新株予約権の割当日以降、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が20取引日連続して、当該各取引日における行使価額の150%を超えた場合、当社は、当社取締役会が別途定める日(以下、「取得日」という。)の2週間前までに本新株予約権者に対する通知又は公告を行うことにより、当該取得日において本新株予約権1個につき金1,262円で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。なお、本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法として当社取締役会が決定する方法により行うものとする。

4 組織再編行為時の取扱い

当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転をする場合の本新株予約権の取扱い

当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転

(以下、総称して「組織再編成行為」という。)をする場合、当該組織再編成行為の効力発生の時点において残存する本新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を有する本新株予約権者に対し、会社法第236条第1項第8号のイないしホに掲げる株式会社(以下、総称して「再編成対象会社」という。)の新株予約権を、次の条件にて交付するものとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。

- (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権の新株予約権者が保有する残存新株予約権の数を基準に、組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される数とする。
- (4) 新株予約権を行使することのできる期間
本新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力が生ずる日のいずれか遅い日から、本新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額に準じて決定する。
- (6) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
行使価額を基準に組織再編成行為の条件等を勘案して合理的に決定される価額に、交付する新株予約権1個当たりの目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる価額とする。
- (7) その他の新株予約権の行使条件、新株予約権の取得事由及び取得条件
各本新株予約権の一部行使はできない。また、上記3に準じて決定する。
- (8) 譲渡による新株予約権の取得の制限
新株予約権の譲渡による取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (9) 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年9月17日	5,500	111,730	44,275	2,215,857	44,275	355,426
平成25年10月1日	11,061,270	11,173,000	—	2,215,857	—	355,426
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	300	11,173,300	45	2,215,902	45	355,471
平成26年1月27日	416,000	11,589,300	49,920	2,265,822	49,920	405,391
平成26年1月1日～ 平成26年3月31日	70,000	11,659,300	10,546	2,276,369	10,546	415,938
平成26年3月31日	1,389,600	13,048,900	125,004	2,401,373	125,004	540,942
平成26年7月1日～ 平成26年9月30日	1,064,000	14,112,900	101,627	2,503,001	101,627	642,570
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	572,300	14,685,200	56,903	2,559,905	56,903	699,474
平成27年1月1日～ 平成27年3月31日	27,300	14,712,500	4,180	2,564,085	4,180	703,654
平成27年5月11日	299,800	15,012,300	150,049	2,714,135	150,049	853,704
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	743,200	15,755,500	372,139	3,086,274	372,139	1,225,843
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	30,500	15,786,000	4,648	3,090,922	4,648	1,230,491
平成27年10月1日～ 平成28年3月31日	68,800	15,854,800	10,604	3,101,527	10,604	1,241,096

- (注) 1 平成25年9月17日の第三者割当増資による新株式の発行により、発行済株式総数が5,500株、資本金が44,275千円、資本準備金が44,275千円増加しております。
発行価額16,100円、資本組入額8,050円、割当先は菊川暁であります。
- 2 平成25年10月1日に、平成25年9月30日の株式名簿に記載された株主に対し、所有株式1株につき100株の割合をもって分割いたしました。
- 3 平成25年10月1日から平成25年12月31日の間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が300株、資本金が45千円、資本準備金が45千円増加しております。
- 4 平成26年1月27日の第三者割当増資による新株式の発行により、発行済株式総数が416,000株、資本金が49,920千円、資本準備金が49,920千円増加しております。
発行価額240円、資本組入額120円、割当先は菊川暁であります。
- 5 平成26年1月1日から平成26年3月31日の間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が70,000株、資本金が10,546千円、資本準備金が10,546千円増加しております。
- 6 平成26年3月31日の第三者割当増資による新株式の発行により、発行済株式総数が1,389,600株、資本金が125,004千円、資本準備金が125,004千円増加しております。
発行価額178円、資本組入額89円、割当先はOakキャピタル㈱であります。
発行価額188円、資本組入額94円、割当先は菊川暁であります。
- 7 平成26年7月1日から平成26年9月30日の間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が1,064,000株、資本金が101,627千円、資本準備金が101,627千円増加しております。
- 8 平成26年10月1日から平成26年12月31日の間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が572,300株、資本金が56,903千円、資本準備金が56,903千円増加しております。
- 9 平成27年1月1日から平成27年3月31日の間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が27,300株、資本金が4,180千円、資本準備金が4,180千円増加しております。
- 10 平成27年5月11日に、第三者割当による新株式の発行により、発行済株式総数が299,800株、資本金が150,049千円、資本準備金が150,049千円増加しております。
発行価額1,001円、資本組入額500.5円、割当先はOakキャピタル㈱であります。
- 11 平成27年4月1日から平成27年6月30日の間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が743,200株、資本金が372,139千円、資本準備金が372,139千円増加しております。
- 12 平成27年7月1日から平成27年9月30日の間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が30,500株、資本金が4,648千円、資本準備金が4,648千円増加しております。
- 13 平成27年10月1日から平成28年3月31日の間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が68,800株、資本金が10,604千円、資本準備金が10,604千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	45	57	20	57	15,991	16,172	—
所有株式数(単元)	—	855	8,962	3,118	2,022	1,052	142,516	158,525	2,300
所有株式数の割合(%)	—	0.54	5.7	2.0	1.3	0.7	89.9	100.00	—

(7) 【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
菊川 暁	東京都港区	3,337,900	21.05
㈱SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	186,200	1.17
Oakキャピタル㈱	東京都港区赤坂8丁目10-24	167,700	1.06
後藤 亜希子	群馬県高崎市	103,700	0.65
マネックス証券㈱	東京都千代田区麹町2丁目4-1	91,980	0.58
日本証券金融㈱	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	84,200	0.53
飯田 伸彦	茨城県土浦市	67,900	0.43
楽天証券㈱	東京都世田谷区玉川1丁目14-1	67,800	0.43
竹内 勝徳	東京都中央区	60,000	0.38
みずほ証券㈱	東京都千代田区大手町1丁目5-1	59,300	0.37
計	—	4,226,680	26.66

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,852,500	158,525	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 2,300	—	—
発行済株式総数	15,854,800	—	—
総株主の議決権	—	158,525	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

- 1 当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。
当該制度は、会社法に基づき下記の株主総会において特別決議されたものであります。
当該制度の内容は、次のとおりであります。

① 平成23年6月25日開催の定時株主総会及び平成23年11月30日開催の取締役会決議

決議年月日	平成23年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社監査役 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

② 平成23年6月25日開催の定時株主総会及び平成23年11月30日開催の取締役会決議

決議年月日	平成23年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社使用人 14 当社子会社(海外子会社を含む)の取締役 6 当社子会社(海外子会社を含む)の使用人 114
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして考えております。当社の剰余金の配当については、中間配当及び期末配当の年2回にて行うことを基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

しかしながら、当社が属するインターネット関連業界は環境変化による影響が大きいため、積極的に事業を展開し、提供サービスにおける当社グループの優位性を確保すること、経営及び業務執行体制を強化し、収益基盤を確立することが企業価値の増大につながると考えております。このため当面配当は行わず、収益基盤確立に注力する予定であります。

なお、当社は会社法第454条第5項の規定により、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	38,700	28,480	39,850 ※399	3,475	3,035
最低(円)	16,500	7,400	10,730 ※107	134	343

(注) 1. 最高、最低株価は、平成25年7月15日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日以降は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2. ※印は、株式分割(平成25年10月1日、1株→100株)による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年 10月	11月	12月	平成28年 1月	2月	3月
最高(円)	1,040	777	815	779	563	564
最低(円)	666	680	556	497	343	434

(注) 最高、最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 8 名 女性 1 名 (役員のうち女性の比率11.11%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	グループ CEO	菊 川 暁	昭和40年7月4日生	昭和63年4月 ㈱博報堂入社 平成5年9月 ㈱ガーラ設立 代表取締役社長 平成13年10月 ㈱ガーラウェブ取締役 平成16年5月 Gala-Net Inc. CEO & President 平成18年3月 Aeonsoft Inc. (現Gala Lab Corp.) 代表理事会長 (現任) 平成18年6月 当社代表取締役会長 兼グループCEO 平成18年10月 Gala Networks Europe Ltd. CEO 平成18年12月 nFlavor Corp. 代表理事会長 平成19年4月 ㈱ガーラモバイル(現㈱ガーラジヤパン) 取締役 平成19年8月 Gala-Net Inc. Chairman 平成19年12月 ㈱ガーラバズ取締役 平成20年5月 Gala Networks Europe Ltd. Chairman ㈱ガーラジヤパン 代表取締役会長 (現任) 平成20年6月 当社代表取締役グループCEO (現任) ㈱ガーラバズ代表取締役会長 平成22年6月 Gala-Net Brazil Ltd. Director 平成24年4月 ㈱ガーラポケット(現㈱ガーラジヤパン) 代表取締役CEO 平成24年10月 Gala Innovative Inc. Chairman (現任) 平成26年10月 Gala Connect Inc. 理事(現任) 平成27年9月 Gala Mix Inc. 理事 (現任)	(注)3	3,337,900
取締役	—	ホウ・ヒョン Hyun Hur	昭和52年10月10日生	平成18年6月 Aeonsoft Inc. (現Gala Lab Corp.) 入社 平成18年10月 Gala Networks Europe Ltd. COO 平成18年12月 Gala-Net Inc. Director 平成20年5月 Gala Networks Europe Ltd. CEO 平成20年6月 当社取締役 平成21年5月 ㈱ガーラジヤパン取締役 平成21年6月 当社取締役グループCPO 平成23年7月 当社取締役グループCOO 平成23年9月 Gala Lab Corp. 理事(現任) 平成24年4月 ㈱ガーラポケット(現㈱ガーラジヤパン) 取締役 平成24年10月 Gala Innovative Inc. Director (現任) 平成24年12月 当社韓国事業所所長 平成25年6月 当社取締役(現任) 平成26年10月 Gala Connect Inc. 代 表 理 事 CEO(現任)	(注)3	5,000
取締役	—	キム・ヒョン Hyun Kim	昭和55年9月5日生	平成12年12月 WizardSoft 入社 平成15年11月 BuddyBuddy Co.Ltd. 入社 平成19年4月 Gala Networks Europe Ltd. 入社 平成22年7月 Gala Networks Europe Ltd. CTO 平成23年7月 当社グループCTO 平成23年8月 当社韓国事業所所長 平成23年10月 Gala Lab Corp. 理事 平成24年4月 Gala Lab Corp. 理事COO ㈱ガーラポケット(現㈱ガーラジヤパン) 取締役 平成24年6月 当社取締役グループCTO Gala Lab Corp. 代表理事CEO (現任) 平成24年8月 当社取締役グループCTO兼 グループCDO 平成25年5月 ㈱ガーラジヤパン取締役(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	金 志 芸 Jiye Kim	昭和53年10月4日生	平成13年8月 平成14年11月 平成17年3月 平成17年4月 平成21年3月 平成21年5月 平成21年6月 平成23年9月 平成24年4月 ㈱ガイアックス入社 ㈱ガイアックスコリア 代表取締役 ㈱トゥーライズ取締役 ㈱ガーラモバイル(現㈱ガーラ ジャパン)取締役 ㈱ガーラジャパン代表取締役 ㈱ガーラジャパン代表取締役 CEO(現任) 当社取締役(現任) Gala Lab Corp. 理事(現任) ㈱ガーラポケット(現㈱ガーラ ジャパン) 取締役	(注)3	2,400
取締役	—	パジヨ・ニコラ Nicolas Pajot	昭和52年5月24日生	平成13年4月 平成19年4月 平成21年8月 平成24年6月 平成25年2月 平成27年9月 France Telecom S.A 入社 Gala Networks Europe Ltd. 入社 Gala Networks Europe Ltd. COO 当社取締役(現任) Gala Networks Europe Ltd. (現Webzen Dublin Ltd.) CEO Gala Mix Inc. 代表理事CEO(現 任)	(注)3	30,500
取締役	—	倉持 倫之	昭和44年9月17日生	平成5年4月 平成6年3月 平成13年4月 平成13年7月 平成16年2月 平成17年7月 平成19年1月 平成24年9月 平成28年2月 平成28年6月 リードエグジビションジャパン(株) 入社 アテックス(株)入社 当社入社 当社執行役員 ㈱ロハスインターナショナル代表 取締役社長 ㈱アソシエイト(現㈱アンダーザ ライト) 代表取締役(現任) ㈱ホリスティックヘルスケア研究 所代表取締役(現任) ㈱P3社外取締役(現任) ㈱スタンドオフ代表取締役(現 任) 当社取締役(現任)	(注)3	—
常勤 監査役	—	鍛 治 豊 顕	昭和24年9月10日生	昭和47年4月 平成6年4月 平成9年10月 平成11年9月 平成12年5月 平成14年4月 平成19年6月 平成21年6月 富士写真フイルム(株)入社 ソフトバンク(株)入社 ㈱パソナソフトバンク取締役 ソフトバンク・テクノロジー(株)執 行役員 ソフトバンク・モバイル・テクノ ロジー(株)代表取締役 ㈱アビリティ代表取締役 当社監査役(現任) ㈱アビリティ取締役(現任)	(注)4	2,000
監査役	—	江 原 淳	昭和28年3月14日生	昭和53年4月 昭和58年7月 昭和62年4月 平成元年4月 平成7年4月 平成12年6月 平成13年4月 社団法人中央調査社入社 財団法人流通経済研究所入所 専修大学商学部専任講師 専修大学商学部助教授 専修大学商学部教授 当社監査役(現任) 専修大学ネットワーク情報学部教 授(現任)	(注)4	100
監査役	—	清 水 厚	昭和43年8月17日生	平成4年4月 平成7年4月 平成18年10月 平成21年10月 平成24年6月 監査法人トーマツ入所 公認会計士登録 ㈱清水国際経営研究所 (現CaN Accounting Advisory(株)) 代表取締役(現任) 三響監査法人(現かえで監査法 人) 代表社員(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	—
計						3,377,900

- (注) 1 取締役倉持倫之は、社外取締役であります。
- 2 常勤監査役鍛冶豊顕、監査役江原淳及び監査役清水厚は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役鍛冶豊顕及び監査役江原淳の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役清水厚の任期は、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成32年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
川村 一博	昭和51年5月16日生	平成12年10月 平成17年7月	弁護士登録（第二東京弁護士会） Haynes and Boone, LLP（米国、ダラス市） 勤務	(注)	—
		平成18年5月 平成18年10月	ニューヨーク州弁護士登録 Hogan Lovells（英国、ロンドン市） 勤務（～平成19年4月）		
		平成23年7月	二重橋法律事務所（現任）		

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

当社は、コーポレート・ガバナンスを、法令だけでなく経営や業務を適正に実施していくためのチェック・コントロールのことで、と定義しております。また、当社グループの適正なコーポレート・ガバナンスを確保するためには、業務の健全性や効率性を確認する内部統制の仕組みやその運用が重要であり、当該仕組みを内部統制システムとして、その整備・改善に努めております。

今後も、当社グループに関する基本情報を積極的に開示することにより透明性を高め、株主の皆様への説明責任並びに社会的責任を果たすとともに、企業価値の向上及び適正なコーポレート・ガバナンスの実現に努めます。

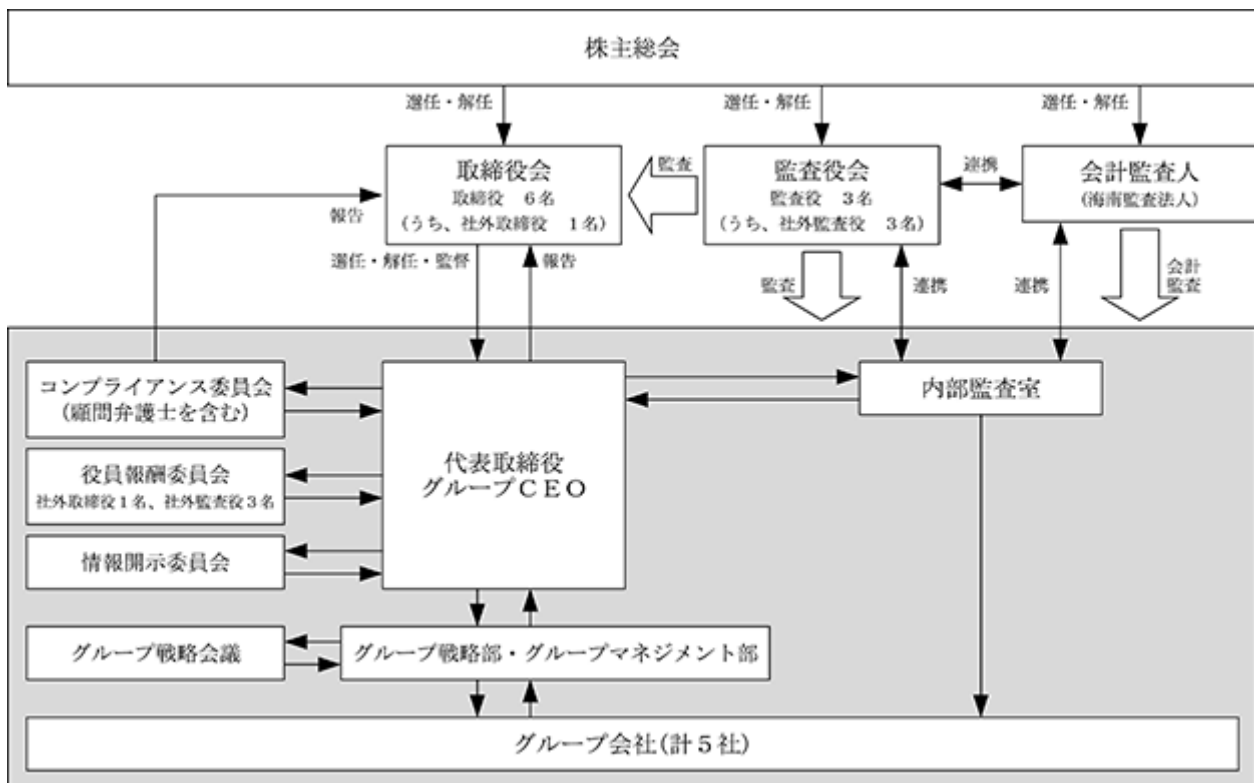
イ. 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、取締役会及び監査役会制度を採用し、経営の意思決定、執行並びに経営監視を行っております。

当社の取締役会は、社外取締役1名を含む計6名（男性5名・女性1名）の取締役で構成されています（平成28年6月27日現在）。また、取締役会は原則毎月1回開催されており、重要な意思決定並びに業務執行の監督に基づき、企業価値の向上並びに適正な経営の実現に取り組んでおります。

また、当社の監査役会は、3名の社外監査役（男性3名）にて構成されています。監査役は取締役会や内部監査室との会議並びにその他会社の重要な会議に出席するなどして、当社経営の監視を行っております。

会社の機関及び内部統制システムは、概ね以下のとおりであります。



ロ. 企業統治に関する事項－内部統制システムの整備の状況、リスク管理体制の整備の状況

当社は、毎月開催の取締役会に加え、業務執行のスピード並びに予算実績管理の向上を目的に、グループ各社の代表取締役を中心とした「グループ戦略会議」を原則毎週開催し、グループ内の意思疎通を図るとともに情報の共有化を推進し、当社グループの現状やビジネス環境の分析、将来の予測、計画実行効果の考察において積極的な議論を展開し、より効率的・効果的な業務執行に向けて取り組んでおります。なお、「グループ戦略会議」は男性4名・女性2名で構成されています。

また、当社の内部統制システムは、財務報告における信頼性向上を優先課題として取り組んでおり、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報

告に係る内部統制を整備及び運用しております。

当社グループにおいては、グループ戦略会議などの会議体にてグループ内の意思疎通を図るとともに情報の共有化に努めており、当社グループの現状確認や計画の進捗管理、ビジネス環境の分析等において、リスク管理に取り組んでおります。また、内部統制における全社統制の運用並びに評価の過程においてリスクの評価を行い、当該リスクの低減に向けて努めております。その他、外部専門家と随時相談することによるリスク回避やリスク低減の取組み、社内通報規程(ホットライン制度)の運用による法令遵守やリスク事項への対応にも取り組んでおります。

今後も、当社のグループCEO宣言であります「コンプライアンス 1st」を実践することにより、法令遵守を最優先し、リスク管理体制のさらなる整備並びにその運用に努めていく方針です。

ハ. 提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社においては、取締役及び監査役を設置し、当社が定める「関係会社業務規程」に従い、当社が管理・指導しております。また、当社開催の「グループ戦略会議」に子会社の代表者が出席し、子会社の業務執行内容や子会社におけるリスクの報告を行っており、グループ全体で情報共有し検討を行っております。

なお、適正な当社グループの業務の適正性確保に向けて、当社のグループマネジメント部がグループに関する業務を実施しており、内部監査室が子会社の内部統制監査を実施しております。

ニ. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社が定める「内部統制の基本方針」(平成27年5月15日改定)は以下のとおりであります。

当社及び子会社は、変化の激しいインターネット関連業界の環境に対応し、事業機会を迅速かつ確実に捉えるために、効率的かつ機動的な経営を行う体制作りを重視する。

また、経営方針に基づく企業価値の向上に向けて、業務執行における迅速かつ適正な意思決定と、より透明性の高い公正で効率的な経営管理体制の実現をコーポレート・ガバナンスの目的と定める。

当社及び子会社は“内部統制システム”を「適正なコーポレート・ガバナンスを確保するための業務の健全性や効率性に関する内部チェックの仕組み」と定義し、本決議に基づき、業務の適正を確保するために必要な体制の更なる整備を目指すものとする。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①当社は、定例の取締役会を原則として毎月1回開催している。なお、取締役会での報告及び議論が、適法並びに適切な職務の執行につながるよう努めている。

②監査役は取締役の業務の執行が法令、定款等に適合し、適切に行われているかを監査する。

③コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関する事項を審議し、コンプライアンス体制の整備、充実を図る。

2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

①「業務分掌規程」や「職務権限規程」、「稟議規程」、「取締役会規則」等の社内規程に基づき、取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理を図る。

②取締役の職務執行に係る情報の記録・管理や検索性の向上等を図り、より適正な管理・運用方法・体制の改善に努める。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社は、代表取締役及び各部門の管理職者による会議を適宜開催し、社内の意思疎通を図るとともに情報の共有化に努めており、当社の現状確認や計画の進捗管理、ビジネス環境の分析等において、損失の危険の管理に向けて取り組んでいる。

②内部統制に係るリスクの評価やその改善においても、取締役会にて審議並びに決議された結果に基づき、当該リスクの回避・低減等に努めている。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①「業務分掌規程」や「職務権限規程」、並びに「組織規程」等により、取締役から権限委譲を受ける際の業務執行における意思決定の範囲、決定権者を明確化しており、また各種規程に定める業務手続きにより業務執行の適正を確保している。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①グループCEO宣言として「コンプライアンス 1st」を制定し、法令遵守と何か別事象が衝突した場合は、法令遵守を最優先する体制に取り組んでいる。また、社内通報規程（ホットライン制度）の運用による違反の拡大防止並びに再発防止に向けた体制整備に取り組んでいる。

②コンプライアンス委員会からの提言、内部統制の全社的取組みを着実に実行していくことにより、従業員による法令遵守の徹底並びに定款に適合した体制の更なる構築の取組みに努めている。

6. 次に掲げる体制その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

①毎週開催しているグループ戦略会議（電話会議/WEB会議）において、子会社取締役は、子会社の業務執行内容について報告を実施する。

②企業集団に関する業務を、当社グループマネジメント部が担当し、適正なグループ経営を目的とした「関係会社業務規程」の運用や内部統制の取組みにより、企業集団の業務の適正の確保を図っている。

③内部監査室は、子会社の内部統制監査を実施することにより、業務の適正性確保に努めている。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①毎週開催しているグループ戦略会議（電話会議/WEB会議）において、子会社取締役は、子会社の損失の危険の可能性のある事項について報告し、企業集団で情報の共有化及び検討を行い、企業集団の現状確認や計画の進捗管理、ビジネス環境の分析等において、損失の危険の管理に向けて取り組んでいる。

②内部統制に係るリスクの評価やその改善においても、当社取締役会にて審議並びに決議された結果を子会社に通知し、当該リスクの回避・低減等に努めている。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①子会社においても、業務の決定及び執行について相互監視が適切になされるよう、取締役会と監査役を設置している。

②「関係会社規程」及び子会社が定める各種規程に基づき、当社が子会社の業務執行の管理・指導を行っている。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①グループCEO宣言として「コンプライアンス 1st」を制定し、法令遵守と何か別事象が衝突した場合は、法令遵守を最優先する体制に取り組んでいる。また、企業集団で社内通報規程（ホットライン制度）の運用による違反の拡大防止並びに再発防止に向けた体制整備に取り組んでいる。

②当社のコンプライアンス委員会からの提言、内部統制の全社的取組みを着実に実行していくことにより、子会社の使用人による法令遵守の徹底並びに定款に適合した体制の更なる構築の取組みに努めている。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

①監査役がその職務を補助すべき使用人が必要であると判断した場合には、監査役に使用人を配置する。その具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、関係部門との意見調整も十分考慮して決定する。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①当該使用人は、監査役の指揮命令の下に監査役の職務を補助するものとし、その人事異動、人事評価は常勤監査役の事前の同意を得たうえで、これを行う。

9. 次に掲げる体制その他の当会社の監査役への報告に関する体制

(1) 当社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制

- ①監査役は、必要に応じて報告及び情報の提供を求めることができる。
- ②取締役は、取締役会、その他監査役の求めに応じて、随時、業務執行の監督の状況、及び業務の執行状況を適宜に常勤監査役に対し報告する。

(2) 子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

- ①当社の監査役は、必要に応じて子会社の取締役、監査役及び使用人に対し、報告及び情報の提供を求めることができる。
- ②子会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の取締役会その他監査役の求めに応じて、随時、業務執行の監督の状況及び業務の執行状況を適宜に直接又は企業集団を担当する業務部門を通じて、当社常勤監査役に対し報告する。

10. 監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ①当社及び企業集団では、社内通報規程（ホットライン制度）により、報告者への報復行為や差別行為を禁じ、報告者が不利な取り扱いを受けないよう保護する。

11. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する体制

- ①監査役は、職務の執行上必要と認める費用について、実費を当社が支払を行うか、監査役が支出した費用は当社に請求できるものとする。

12. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①監査役3名が社外監査役であり、取締役会に出席し、かつ必要がある場合には意見を述べる。
- ②監査役は、必要に応じて企業集団各社の重要情報の閲覧を行い、また、必要に応じて企業集団各社の取締役及び重要な使用人から個別の聴取をする。
- ③取締役は、重大な法令違反、定款違反、社内規程違反、その他企業集団に著しい損害を与える恐れのある事実を知ったときは、速やかに監査役に報告し、また監査役は、必要に応じて取締役に対し報告・説明を求める。

ホ. 責任限定契約の内容

当社は社外取締役及び社外監査役と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。また、当社と会計監査人である海南監査法人とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

② 内部監査及び監査役監査

内部監査室（1名）は、当社を含むグループ全体の業務活動及び諸制度の運用状況について、経営目的に照らした監査を行い、経営方針・諸規程・その他業務の諸制度・諸基準への準拠性と、業務の諸活動・管理の妥当性・効率性を検証・評価しております。また、指導・助言・勧告を通して不正や誤謬の未然防止、正確な管理情報の提供、財産の保全、業務活動の改善向上を図り、当社の健全な発展に寄与する事を目的に、内部監査を実施しております。

なお、内部監査室と監査役監査の連携については、意見交換による相互理解を踏まえながら、監査の実施状況や課題並びに結果について共有し、効果的な監査の実施に努めております。

③ 社外取締役及び社外監査役

新任社外取締役の倉持倫之氏は、企業経営等の豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役としての独立の見地からの発言を期待しております。当社との間には、特記すべき利害関係はありません。

社外監査役の鍛冶豊顕氏は、社外監査役としての独立の見地から疑問点を明らかにするため適宜質問を行っております。当社の間において特別な利害関係はありませんが、同氏は当社株式を2,000株所有しております。社外監査役江原淳氏は、社外監査役としての独立の見地から重要事項の協議を行っております。当社との間には、特記すべき利害関係はありませんが、同氏は当社株式を100株所有しております。また、社外監査役清水厚氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであり、社外監査役としての独立の見地から重要事項の協議を行っております。当社との間には、特記すべき利害関係はありません。なお、社外取締役・社外監査役は内部監査・監査役監査・会計監査との意見交換による相互理解を踏まえながら、監査の実施状況や課題並びに結果について共有し、効果的な監査の実施に努めております。

当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお、当社は社外取締役の倉持倫之氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

④ 役員の報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	19,566	19,566	—	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	14,310	14,310	—	—	—	4

ロ. 提出会社の役員ごとの連結報酬額等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員報酬の額については、各役員の担当地域における業績や当社グループへの貢献等を勘案の上に算定し、報酬委員会にて承認の上、決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ. 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	250	250	—	—	—
非上場株式以外の株式	139	125	2	—	△14

⑥ 会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査人の規定に海南監査法人を選任しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、溝口俊一氏及び秋葉陽氏であり、同監査法人に所属しております。また、当社の会計監査業務に関わる補助者は公認会計士3名であります。なお、同監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。また、継続関与年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

⑦ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、資本政策の機動的な遂行を目的とするものであります。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累計投票によらない旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	6,500	—	7,500	—
連結子会社	—	—	—	—
計	6,500	—	7,500	—

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社は、在外連結子会社1社について、Baker Tilly LLC. に対して、監査証明業務等に基づく報酬として4,429千円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、在外連結子会社1社について、Baker Tilly LLC. に対して、監査証明業務等に基づく報酬として4,160千円を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

規模・特性・監査日数等を勘案した上、定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)の財務諸表について、海南監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等による研修への参加、会計専門誌等による情報収集等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	379,478	405,764
売掛金	109,646	126,915
前渡金	34,698	36,453
前払費用	7,097	582,418
その他	11,985	18,906
貸倒引当金	△2,347	△65
流動資産合計	540,559	1,170,393
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,225	253
減価償却累計額	△312	△166
建物(純額)	912	87
工具、器具及び備品	9,199	3,125
減価償却累計額	△4,786	△1,653
工具、器具及び備品(純額)	4,413	1,471
有形固定資産合計	5,325	1,558
無形固定資産		
ソフトウェア	254	27,628
権利金	-	36,054
その他	-	5,790
無形固定資産合計	254	69,473
投資その他の資産		
投資有価証券	389	375
長期貸付金	103,862	96,185
敷金及び保証金	8,098	5,408
破産更生債権等	23,062	23,062
その他	15,449	11,673
貸倒引当金	△20,303	△20,303
投資その他の資産合計	130,558	116,402
固定資産合計	136,138	187,435
資産合計	676,697	1,357,828

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,147	2,759
短期借入金	13,377	137,200
未払金	56,056	13,234
未払費用	57,837	52,973
前受金	28,648	26,922
前受収益	24,238	20,095
未払法人税等	1,575	1,240
賞与引当金	3,674	-
その他	6,761	790
流動負債合計	201,317	255,215
固定負債		
長期前受収益	105,455	82,898
繰延税金負債	44	37
退職給付に係る負債	78,979	87,686
長期預り保証金	50,870	48,072
固定負債合計	235,349	218,694
負債合計	436,667	473,909
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,564,085	3,101,527
資本剰余金	1,092,544	1,657,072
利益剰余金	△2,938,017	△3,408,970
株主資本合計	718,612	1,349,629
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	93	86
為替換算調整勘定	△512,463	△488,598
その他の包括利益累計額合計	△512,370	△488,511
新株予約権	25,093	8,288
非支配株主持分	8,694	14,513
純資産合計	240,030	883,919
負債純資産合計	676,697	1,357,828

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月 31日)
売上高	684,875	464,175
売上原価	189,666	91,926
売上総利益	495,208	372,249
販売費及び一般管理費	※1 783,805	※1 799,071
営業損失(△)	△288,596	△426,822
営業外収益		
受取利息	7,232	2,882
為替差益	21,236	-
還付消費税等	-	1,702
その他	2,699	234
営業外収益合計	31,168	4,819
営業外費用		
支払利息	2,034	1,360
為替差損	-	23,846
その他	78	57
営業外費用合計	2,112	25,264
経常損失(△)	△259,541	△447,266
特別利益		
新株予約権戻入益	304	2,912
固定資産売却益	-	※2 600
関係会社株式売却益	-	725
契約解除益	-	839
特別利益合計	304	5,077
特別損失		
投資有価証券評価損	2,999	-
減損損失	-	※3 2,112
契約解除損失	-	32,712
特別損失合計	2,999	34,824
税金等調整前当期純損失(△)	△262,236	△477,013
法人税、住民税及び事業税	13,651	8,219
法人税等合計	13,651	8,219
当期純損失(△)	△275,888	△485,233
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△4,067	△14,280
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△271,820	△470,952

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純損失 (△)	△275,888	△485,233
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△6	△6
為替換算調整勘定	△39,933	22,946
その他の包括利益合計	※1 △39,940	※1 22,939
包括利益	△315,828	△462,294
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△312,403	△447,093
非支配株主に係る包括利益	△3,425	△15,200

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	2,401,373	929,832	△2,666,197	665,009
当期変動額				
新株の発行	162,712	162,712		325,424
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△271,820	△271,820
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	162,712	162,712	△271,820	53,603
当期末残高	2,564,085	1,092,544	△2,938,017	718,612

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	100	△471,887	△471,787	29,679	-	222,902
当期変動額						
新株の発行						325,424
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△271,820
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6	△40,576	△40,583	△4,586	8,694	△36,475
当期変動額合計	△6	△40,576	△40,583	△4,586	8,694	17,128
当期末残高	93	△512,463	△512,370	25,093	8,694	240,030

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	2,564,085	1,092,544	△2,938,017	718,612
当期変動額				
新株の発行	537,441	537,441		1,074,883
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△470,952	△470,952
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		27,085		27,085
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	537,441	564,527	△470,952	631,016
当期末残高	3,101,527	1,657,072	△3,408,970	1,349,629

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	93	△512,463	△512,370	25,093	8,694	240,030
当期変動額						
新株の発行						1,074,883
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△470,952
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						27,085
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△6	23,865	23,858	△16,805	5,818	12,872
当期変動額合計	△6	23,865	23,858	△16,805	5,818	643,888
当期末残高	86	△488,598	△488,511	8,288	14,513	883,919

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△262,236	△477,013
減価償却費	2,788	2,060
減損損失	-	2,112
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2,032	2
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,161	17,001
株式報酬費用	6,959	-
受取利息及び受取配当金	△7,234	△2,885
支払利息	2,034	1,360
投資有価証券評価損益 (△は益)	2,999	-
関係会社株式売却損益 (△は益)	-	△725
新株予約権戻入益	△304	△2,912
契約解除益	-	△839
契約解除損失	-	32,712
売上債権の増減額 (△は増加)	△25,501	△43,350
前受金の増減額 (△は減少)	△21,175	2,208
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,047	△25
前払費用の増減額 (△は増加)	5,162	△575,321
その他	△48,262	△103,188
小計	△342,623	△1,148,805
利息及び配当金の受取額	7,234	2,885
利息の支払額	△1,093	△1,386
法人税等の還付額	6,905	25
法人税等の支払額	△13,679	△8,016
営業活動によるキャッシュ・フロー	△343,256	△1,155,296
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	△500,000
定期預金の払戻による収入	51,315	400,000
有形固定資産の取得による支出	△4,663	△2,229
有形固定資産の売却による収入	504	100
無形固定資産の取得による支出	-	△71,551
無形固定資産の売却による収入	-	500
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	6,113
差入保証金の回収による収入	3,084	-
貸付けによる支出	△1,082	-
長期前払費用の取得による支出	△13,872	-
その他	△13,284	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,001	△167,066

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	12,757	148,561
長期借入金の返済による支出	△12,360	-
株式の発行による収入	314,182	1,047,222
新株予約権の発行による収入	-	13,768
非支配株主からの払込みによる収入	12,360	46,800
その他	△669	△1,148
財務活動によるキャッシュ・フロー	326,270	1,255,202
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,253	△6,553
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	6,269	△73,714
現金及び現金同等物の期首残高	373,208	379,478
現金及び現金同等物の期末残高	*1 379,478	*1 305,764

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社及び連結子会社(以下、「当社グループ」という。)は、前連結会計年度において営業損失288,596千円及び親会社株主に帰属する当期純損失271,820千円を計上しております。また、当連結会計年度においても売上高が前連結会計年度に比べ32.2%減の464,175千円となり、営業損失426,822千円及び親会社株主に帰属する当期純損失470,952千円を計上しております。現在の低迷した売上状況が継続すれば営業損失が継続し資金繰りに懸念が生じる可能性があります。当該状況等により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社グループは、当該状況を早期に解消又は改善すべく、以下の対応策を実施してまいります。

まず、スマートフォンアプリ事業において、ゲームアプリ「Arcane (アーケイン)」のライセンスを獲得し、提供準備を進めておりましたが、平成28年5月より英語版のダウンロード配信を開始しております。また、自社グループ開発のPCオンラインゲーム「Rappelz (ラペルズ)」を題材としたゲームアプリの開発に着手し、当該ゲームアプリの早期開発を目指し、当該ゲームアプリの収益化を目指します。これらにより、提供するゲームアプリを増やし、スマートフォンアプリ事業の収益化に向けて注力してまいります。

また、グループ全体で大幅な人員及び経費の削減を実施し、スリム化を図っております。今後も必要に応じて経営の効率化を図るため、組織体制及び人員配置の見直しを実施してまいります。

なお、資金繰りにつきましては、当連結会計年度に第三者割当による株式及び新株予約権の発行ならびに、当該新株予約権の権利行使により、当面の事業資金として1,047,222千円を調達いたしました。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策については、積極的に実施してまいります。

しかしながら、これらの改善策を実施してもなお、今後の売上高及び利益の回復は、組織体制の見直し、スマートフォン向けアプリの開発の進捗状況、市場投入の時期、市場での競争激化による環境の変化等に左右されることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社グループの連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結財務諸表に反映しておりません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

(株)ガーラジャパン

Gala Lab Corp.

Gala Connect Inc.

Gala Mix Inc.

Gala Innovative Inc.

前連結会計年度において連結子会社でありました(株)ガーラウェブは全株式を譲渡したことにより、連結の範囲から除外いたしました。また、(株)ガーラポケットは(株)ガーラジャパンを存続会社とする吸収合併により消滅したため連結の範囲から除外いたしました。

Gala Mix Inc. を平成27年9月3日に設立し、当連結会計年度より連結子会社として連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当ありません。

2 持分法適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

(イ) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算出)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法

一部の在外連結子会社は定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～15年

工具、器具及び備品 4～15年

ロ 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時に一括費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

ロ 連結納税制度の適用

当社及び国内子会社1社は連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更いたしました。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は27,085千円増加しております。また、当連結会計年度末の資本剰余金が27,085千円増加しております。

当連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書においては、連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に係るキャッシュ・フローについては、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載し、連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得関連費用もしくは連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得又は売却に関連して生じた費用に係るキャッシュ・フローは、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の区分に記載しております。

当連結会計年度の連結株主資本等変動計算書の資本剰余金の期末残高は27,085千円増加しております。

また、当連結会計年度の1株当たり当期純損失金額は、1.73円増加しております。

(未適用の会計基準等)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

- ① (分類1) から (分類5) に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ② (分類2) 及び (分類3) に係る分類の要件
- ③ (分類2) に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ④ (分類3) に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ⑤ (分類4) に係る分類の要件を満たす企業が (分類2) 又は (分類3) に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成29年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりました「前払費用」は、資産総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示しておりました19,082千円は、「前払費用」7,097千円、「その他」11,985千円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりとなっております。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
広告宣伝費	83,744千円	176,874千円
役員報酬	93,192	85,285
給料及び手当	238,370	213,070
退職給付費用	15,585	20,411
賞与引当金繰入額	835	-
貸倒引当金繰入額	2,431	△57
支払手数料	33,099	35,370
賃借料	172,481	148,546

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
工具器具備品	-千円	100千円
ソフトウェア	-	500
計	-千円	600千円

※3 減損損失

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループにおいて減損損失2,112千円を計上しております。

場所	用途	種類
(株)ガーラ 本社(日本)	管理業務	工具器具備品

当社グループは、原則として、各社の事業単位を資産グループとしております。

上記資産について、収益性の見込めない工具器具備品の帳簿価額を回収可能額まで減額しております。

回収可能価額は使用価値を零として算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△18千円	△14千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△18	△14
税効果額	△11	△7
その他有価証券評価差額金	△6	△6
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△39,933	22,946
組替調整額	—	—
税効果調整前	△39,933	22,946
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△39,933	22,946
その他の包括利益合計	△39,940	22,939

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,048,900	1,663,600	—	14,712,500

(変動事由の概要)

新株の発行(新株予約権の行使)

第2回新株予約権の行使による増加 1,595,700株

ストック・オプションの行使による増加 67,900株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成23年12月 ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	25,092
	第2回新株予約権(平 成26年3月31日発行)	普通株式	1,595,800	—	1,595,700	100	0
合計			1,595,800		1,595,700	100	25,093

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 第2回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,712,500	1,142,300	-	15,854,800

(変動事由の概要)

新株の発行(第三者割当増資)

平成5月11日 299,800株

新株の発行(新株予約権の行使)

第2回新株予約権の行使による増加 100株

第3回新株予約権の行使による増加 640,900株

ストック・オプションの行使による増加 201,500株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成23年12月 ストック・オプション としての新株予約権	-	-	-	-	-	2,607
	第2回新株予約権(平成26年3月31日発行)	普通株式	100	-	100	-	-
	第3回新株予約権(平成28年5月11日発行)	普通株式	-	1,091,000	640,900	450,100	5,680
合計			100	1,091,000	641,000	450,100	8,288

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

2. 第2回新株予約権、第3回新株予約権の減少は、権利行使によるものであります。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	379,478千円	405,764千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	—	100,000
現金及び現金同等物	379,478	305,764

2 新株予約権の行使

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
新株予約権の行使による 資本金増加額	162,712千円	13,830千円
新株予約権の行使による 資本準備金増加額	162,712	13,830

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入と新株発行により資金を調達しております。売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理方針に沿ってリスク低減を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、その一部は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク

当社は債権管理方針に従い、営業債権について、管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク

当社は、連結子会社からの報告に基づき、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	379,478	379,478	—
(2) 売掛金	109,646	109,646	—
(3) 投資有価証券	139	139	—
(4) 長期貸付金	103,862	103,862	—
(5) 敷金及び保証金	8,098	8,070	△27
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金(*1)	23,062 △20,303		
	2,759	2,759	—
(7) 買掛金	9,147	9,147	—
(8) 短期借入金	13,377	13,377	—
(9) 未払金	56,056	56,056	—
(10) 未払法人税等	1,575	1,575	—
(11) 長期預り保証金	50,870	50,870	—

(*1)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらのうち上場されているものは取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金、(5) 敷金及び保証金

これらについては、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値から貸倒引当金を控除して算定しております。

(6) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証等による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似していると考えられるため、当該価額をもって時価としております。

(7) 買掛金、及び(9)未払金、(10)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 短期借入金

短期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

(11) 長期預り保証金

長期預り保証金については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式等	250

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	379,478	—	—	—
売掛金	109,646	—	—	—
長期貸付金	—	103,862	—	—
敷金及び保証金	2,671	5,427	—	—

破産更生債権等は償還予定額が見込めないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入と新株発行により資金を調達しております。売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理方針に沿ってリスク低減を図っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。借入金の使途は運転資金(主として短期)及び設備投資資金(長期)であり、その一部は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク

当社は債権管理方針に従い、営業債権について、管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の把握や軽減を図っております。

② 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に把握しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク

当社は、連結子会社からの報告に基づき、各社が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	405,764	405,764	—
(2) 売掛金	126,915	126,915	—
(3) 投資有価証券	125	125	—
(4) 長期貸付金	96,185	96,185	—
(5) 敷金及び保証金	5,408	5,408	—
(6) 破産更生債権等 貸倒引当金(*1)	23,062 △20,303		
	2,759	2,759	—
(7) 買掛金	2,759	2,759	—
(8) 短期借入金	137,200	137,200	—
(9) 未払金	13,234	13,234	—
(10) 未払法人税等	1,240	1,240	—
(11) 長期預り保証金	48,072	48,072	—

(*1)破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらのうち上場されているものは取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

長期貸付金については、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値から貸倒引当金を控除して算定しております。

(5) 敷金及び保証金

敷金及び保証金については、合理的に見積った将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値である時価と帳簿価額の乖離額に重要性がないことから、当該帳簿価額をもって時価としております。

(6) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証等による回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似していると考えられるため、当該価額をもって時価としております。

(7) 買掛金、及び(9)未払金、(10)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 短期借入金

短期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

(11) 長期預り保証金

長期預り保証金については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
非上場株式等	250

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	405,764	—	—	—
売掛金	126,915	—	—	—
長期貸付金	—	96,185	—	—
敷金及び保証金	—	5,408	—	—

破産更生債権等は償還予定額が見込めないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

重要性がないため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の在外連結子会社は、従業員退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	69,120	78,979
勤務費用	31,940	26,833
利息費用	2,721	1,652
退職給付の支払額	△17,781	△9,845
その他	△7,022	△9,934
退職給付債務の期末残高	78,979	87,686

(2) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	31,940	26,833
利息費用	2,721	1,652
数理計算上の差異の費用処理額	△15,719	△1,640
確定給付制度に係る退職給付費用	18,943	26,846

(3) 退職給付債務と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	78,979	87,686
連結貸借対照表に計上された負債	78,979	87,686

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
割引率	2.25%	2.04%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	6,959	—
特別利益の新株予約権戻入益	304	2,912

2. スtock・オプションの内容及び規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	Gala Lab Corp.	Gala Lab Corp.
取締役会決議年月日	平成23年11月30日	平成23年11月30日	平成26年8月27日	平成27年8月13日
付与対象者の区分 及び人数	当社取締役5名 当社監査役3名	当社従業員14名 子会社取締役6名 子会社従業員114名	子会社 Gala Lab Corp. 従業員42名	子会社 Gala Lab Corp. 従業員48名
株式の種類及び 付与数	普通株式 279,400株	普通株式 349,600株	普通株式 10,000株	普通株式 12,500株
付与日	平成23年12月15日	平成23年12月15日	平成26年8月27日	平成27年8月13日
権利確定条件	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること	権利行使開始日において、当社もしくは当社グループ会社に在籍していること	付与日から2年以上対象子会社に在任または在職していること	付与日から2年以上対象子会社に在任または在職していること
対象勤務期間	自平成25年12月16日 至平成29年12月15日	自平成25年12月16日 至平成29年12月15日	自平成26年8月27日 至平成28年8月26日	自平成27年8月13日 至平成29年8月12日
権利行使期間	自平成25年12月16日 至平成29年12月15日	自平成25年12月16日 至平成29年12月15日	自平成28年8月28日 至平成32年8月27日	平成29年8月14日 平成33年8月13日

(注) 提出会社において、平成25年10月1日付けで1株を100株に分割いたしました。これに伴い、ストック・オプションの付与日に株式分割が行われたと仮定して株式の種類及び付与数を算定しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

① スtock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	Gala Lab Corp.	Gala Lab Corp.
決議年月日	平成23年11月30日	平成23年11月30日	平成26年8月27日	平成27年8月13日
権利確定前				
期首 (株)	—	—	9,650	—
付与 (株)	—	—	—	12,500
失効 (株)	—	—	925	1,200
権利確定 (株)	—	—	—	—
未確定残 (株)	—	—	8,725	11,300
権利確定後				
期首 (株)	177,100	81,300	—	—
権利確定 (株)	—	—	—	—
権利行使 (株)	126,600	74,900	—	—
失効 (株)	30,000	400	—	—
未行使残 (株)	20,500	6,000	—	—

(注) 提出会社において、平成25年10月1日付けで1株を100株に分割いたしました。これに伴い、ストック・オプションの付与日に株式分割が行われたと仮定して株数を算定しております。

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	Gala Lab Corp.	Gala Lab Corp.
決議年月日	平成23年11月30日	平成23年11月30日	平成26年8月27日	平成27年8月13日
権利行使価格	209円	209円	5,000韓国ウォン	5,000韓国ウォン
行使時平均株価	1,448円	1,756円	—	—
付与日における公正な評価単価	96円	96円	—	—

(注) 提出会社において、平成25年10月1日付けで1株を100株に分割いたしました。これに伴い、ストック・オプションの付与日に株式分割が行われたと仮定して権利行使価格及び付与日における公正な評価単価を算定しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

未公開企業であるため、公正な評価単価を本源的価値により算定しております。また、付与時点における単位あたりの本源的価値はゼロであるため、公正な評価単価を記載しておりません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産（流動）		
貸倒引当金繰入超過額	822千円	6千円
賞与引当金繰入超過額	1,310 "	— "
前受金	6,200 "	4,931 "
その他	2,519 "	2,015 "
計	10,849千円	6,953千円
評価性引当額	△10,849 "	△6,953 "
繰延税金資産（流動）合計	—千円	—千円
繰延税金資産（固定）		
減損損失自己否認額	166,020 "	99,652 "
固定資産減価償却超過額	3,769 "	1,573 "
投資有価証券評価損自己否認額	68,907 "	64,790 "
退職給付に係る負債	16,391 "	11,288 "
貸倒引当金繰入限度超過額	69,419 "	9,029 "
繰越欠損金	1,069,420 "	1,132,504 "
その他	28,377 "	20,069 "
計	1,422,303千円	1,338,907千円
評価性引当額	△1,422,303 "	△1,338,907 "
繰延税金資産（固定）合計	—千円	—千円
繰延税金資産の合計	—千円	—千円
繰延税金負債（固定）		
その他有価証券評価差額金	44 "	37 "
計	44千円	37千円
繰延税金負債（固定）合計	44千円	37千円
繰延税金負債の合計	44千円	37千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第15号）」および「地方税法等の一部を改正する等の法律（平成28年法律第13号）」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

この変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

事業分離

(1) 事業分離の概要

- ① 分離先企業の名称
株式会社ガーラウェブ
- ② 分離した事業の内容
その他事業(コミュニティ・ソリューション事業)
- ③ 事業分離を行った主な理由

当社グループでは、平成17年のオンラインゲーム事業開始から培ってきたオンラインゲームビジネスノウハウと、グローバルな人的ネットワークを、スマートフォンアプリ事業の立ち上げに生かし、グローバルにコンテンツを開発し提供する事により、事業拡大を目指して推進しております。

今回、当該連結子会社の取引先であるトライバック・ストラテジー株式会社から当該連結子会社の株式の譲受の申し出がありました。

当社グループは、平成26年12月に自社開発ゲームアプリを149ヶ国に提供を開始いたしました。これらの開発費用の計上やプロモーションの費用計上、他の言語版の投入が平成28年3月期からとなっている事、自社開発アプリ及び既存のスマートフォンゲームアプリの売上高が想定どおり伸びなかったこと等を鑑み、当社グループとして検討した結果、スマートフォンアプリ事業のグローバル展開に当社グループの経営及び業務執行を集中させ、事業の収益化を図ることが最重要と認識しており、今後の当社グループにおける、当該連結子会社のWEB制作等の事業がスマートフォンアプリ事業とのシナジー効果を高める可能性が見込めず、当社グループとして、当該連結子会社の株式譲渡が、よりスマートフォンアプリ事業に特化するために最善と判断いたしました。

- ④ 事業分離日
平成27年4月23日
- ⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項
受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

(2) 実施した会計処理の概要

- ① 移転損益の金額
725千円
- ② 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳
流動資産 47,353千円
固定資産 4,721 〃
資産合計 52,075千円
流動負債 15,800千円
負債合計 15,800千円
- ③ 会計処理

株式会社ガーラウェブの連結上の帳簿価額と売却価額の差額を関係会社株式売却益として特別利益に計上しております。

(3) 分離した事業が含まれていた報告セグメント

日本

(4) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

当連結会計年度の期首をみなし売却日として、事業分離を行っており、当連結会計年度の連結損益計算書には分離した事業に係る損益は含まれておりません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、最高経営責任者(代表取締役)が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはインターネット関連事業を主たる事業内容としており、国内、韓国の各地域を現地法人が、それぞれ担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱うサービスについて各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは、サービス体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」及び「韓国」の2つを報告セグメントとしております。各報告セグメントの主な事業は以下のとおりであります。

日本：オンラインゲームのパブリッシング事業、スマートフォンアプリ運営・開発事業

韓国：オンラインゲームのパブリッシング事業及びオンラインゲームの開発並びにライセンス事業、スマートフォンアプリ運営・開発事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	日本	韓国	合計	調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
売上高					
(1) 外部顧客への 売上高	100,347	584,527	684,875	—	684,875
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	84,581	3,736	88,318	△88,318	—
計	184,928	588,264	773,193	△88,318	684,875
セグメント損失(△)	△169,913	△127,161	△297,075	8,478	△288,596
セグメント資産	531,041	267,697	798,738	△122,040	676,697
その他の項目					
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,336	508	4,845	—	4,845

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント損失の調整額8,478千円は、セグメント間取引消去8,478千円であります。

(2) セグメント資産の調整額△122,040千円は、セグメント間債権債務消去等△122,040千円であります。

2. セグメント損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	日本	韓国	合計	調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額 (注2)
売上高					
(1) 外部顧客への 売上高	39,376	424,798	464,175	—	464,175
(2) セグメント間 の内部売上高 又は振替高	50,264	22,383	72,648	△72,648	—
計	89,641	447,182	536,824	△72,648	464,175
セグメント損失(△)	△302,458	△127,198	△429,657	2,834	△426,822
セグメント資産	949,304	500,427	1,449,732	△91,903	1,357,828
その他の項目					
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	37,405	34,422	71,828	—	71,828

(注) 1. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント損失の調整額2,834千円は、セグメント間取引消去2,834千円であります。

(2) セグメント資産の調整額△91,903千円は、セグメント間債権債務消去等△91,903千円であります。

2. セグメント損失は、連結財務諸表の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	インターネット 関連事業	その他	合計
外部顧客への売上高	568,648	116,227	684,875

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	合計
100,347	584,527	684,875

(注) 売上高は連結会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	韓国	合計
4,358	967	5,325

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する セグメント名
Webzen Dublin Ltd.	217,794	韓国
Megazone Corp.	110,069	韓国
Guangzhou Boguan telecommunication technology Limited.	91,149	韓国

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	インターネット 関連事業	その他	合計
外部顧客への売上高	348,165	116,010	464,175

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	韓国	合計
39,376	424,798	464,175

(注) 売上高は連結会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	韓国	合計
176	1,381	1,558

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する セグメント名
Webzen Dublin Ltd.	139,263	韓国
Megazone Corp.	112,049	韓国
Guangzhou Boguan telecommunication technology Limited.	66,779	韓国

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

日本	韓国	消去または全社	合計
2,112	—	—	2,112

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	事業の内容 又は職業	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	菊川 暁	被所有 直接24.94%	当社代表取締役	—	株式の出資(注1)	6,060	—	—
役員	ハウ・ヒョン	被所有 直接0.16%	当社取締役	—	株式の出資(注1)	6,060	—	—
役員	金 志芸	被所有 直接0.17%	当社取締役	—	ストック・オプションの 権利行使(注2)	5,768	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. Gala Connect Inc. の設立時に1株1,000韓国ウォンで引受けたものであります。
2. 平成23年11月30日取締役会決議により発行した新株予約権の権利行使によるものであります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	事業の内容 又は職業	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	菊川 暁	被所有 直接21.05%	当社代表取締役	—	ストック・オプションの 権利行使(注1)	14,379	—	—
					株式の出資(注2)	10,850	—	—
					株式の出資(注3)	7,777	—	—
役員	ハウ・ヒョン	被所有 直接0.03%	当社取締役	—	ストック・オプションの 権利行使(注1)	6,270	—	—
役員	キム・ヒョンス	—	当社取締役	—	ストック・オプションの 権利行使(注1)	7,837	—	—
					株式の出資(注2)	10,850	—	—
役員	金 志芸	被所有 直接0.02%	当社取締役	—	ストック・オプションの 権利行使(注1)	5,768	—	—
					株式の出資(注2)	10,850	—	—
役員	バジヨ・ニコラ	被所有 直接0.19%	当社取締役	—	ストック・オプションの 権利行使(注1)	6,374	—	—
					株式の出資(注3)	7,777	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 平成23年11月30日取締役会決議により発行した新株予約権の権利行使によるものであります。
2. Gala Lab Corp. の増資時に1株5,000韓国ウォンで引受けたものであります。
3. Gala Mix Inc. の設立時に1株5,000韓国ウォンで引受けたものであります。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	14円02銭	54円31銭
1株当たり当期純損失(△)	△19円54銭	△30円09銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式は 存在するものの1株当たり当期純損 失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益については、潜在株式は 存在するものの1株当たり当期純損 失であるため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度末 (平成27年3月31日)	当連結会計年度末 (平成28年3月31日)
純資産額の部の合計額(千円)	240,030	883,919
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	33,787	22,801
(うち新株予約権(千円))	(25,093)	(8,288)
(うち非支配株主持分(千円))	(8,694)	(14,513)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	206,242	861,117
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	14,712,500	15,854,800

2. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり当期純損失金額		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(千円)	△271,820	△470,952
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 (△)(千円)	△271,820	△470,952
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	13,911,596	15,652,919
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】
 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,377	137,200	4.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	13,377	137,200	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	131,885	248,083	358,036	464,175
税金等調整前四半期 (当期)純損失金額 (千円) (△)	△232,835	△317,041	△419,844	△477,013
親会社株主に帰属 する四半期(当期) (千円) 純損失金額(△)	△232,329	△315,432	△415,357	△470,952
1株当たり四半期 (当期)純損失金額 (円) (△)	△15.23	△20.33	△26.62	△30.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 損失金額(△) (円)	△15.23	△5.27	△6.33	△3.52

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	311,704	222,244
関係会社預け金	-	※1 100,000
未収入金	※1 63,322	※1 75,423
前渡金	※1 54,698	36,453
前払費用	2,891	274,053
関係会社短期貸付金	198,191	678,839
未収消費税等	2,149	3,151
その他	※1 65	※1 191
貸倒引当金	△255,175	△748,365
流動資産合計	377,848	641,992
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	3,489	-
減価償却累計額	△1,204	-
工具、器具及び備品 (純額)	2,285	-
有形固定資産合計	2,285	-
投資その他の資産		
投資有価証券	389	375
関係会社株式	46,594	43,609
差入保証金	5,227	5,227
長期前払費用	13,450	-
破産更生債権等	23,062	23,062
貸倒引当金	△20,303	△20,303
投資その他の資産合計	68,421	51,971
固定資産合計	70,706	51,971
資産合計	448,555	693,963

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年 3月31日)	当事業年度 (平成28年 3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,759	2,759
未払金	※1 5,205	※1 2,249
未払費用	2,362	1,863
前受金	1,422	900
未払法人税等	1,035	950
預り金	1,534	478
流動負債合計	14,319	9,200
固定負債		
関係会社事業損失引当金	248,601	20,276
繰延税金負債	44	37
固定負債合計	248,645	20,313
負債合計	262,965	29,514
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,564,085	3,101,527
資本剰余金		
資本準備金	703,654	1,241,096
その他資本剰余金	388,890	388,890
資本剰余金合計	1,092,544	1,629,986
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△3,496,227	△4,075,439
利益剰余金合計	△3,496,227	△4,075,439
株主資本合計	160,403	656,074
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	93	86
評価・換算差額等合計	93	86
新株予約権	25,093	8,288
純資産合計	185,590	664,449
負債純資産合計	448,555	693,963

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)	当事業年度 (自 平成27年 4月 1日 至 平成28年 3月31日)
売上高	※1 47,192	※1 42,149
売上原価	※1 11,388	※1 8,790
売上総利益	35,804	33,358
販売費及び一般管理費	※1、※2 184,121	※1、※2 170,116
営業損失(△)	△148,317	△136,758
営業外収益		
受取利息	10,565	10
為替差益	4,512	-
特許権収入	389	295
その他	640	365
営業外収益合計	※1 16,107	※1 671
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	51,249	480,647
為替差損	-	4,573
その他	0	11,556
営業外費用合計	51,249	496,777
経常損失(△)	△183,459	△632,863
特別利益		
固定資産売却益	-	※3 500
新株予約権戻入益	304	2,912
関係会社株式売却益	-	8,585
関係会社事業損失引当金戻入額	-	※4 228,324
特別利益合計	304	※1 240,322
特別損失		
減損損失	-	49,839
関係会社株式評価損	※5 104,550	※5 103,793
関係会社事業損失引当金繰入額	※6 46,252	-
契約解除損失	-	32,088
特別損失合計	※1 150,802	※1 185,721
税引前当期純損失(△)	△333,956	△578,262
法人税、住民税及び事業税	950	950
法人税等合計	950	950
当期純損失(△)	△334,906	△579,212

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
経費	※1	11,388	100.0	8,790	100.0
売上原価		11,388		8,790	

(注) ※1. 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
支払ロイヤリティ(千円)	10,993	8,499
業務委託費(千円)	394	291

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	2,401,373	540,942	388,890	929,832	△3,161,320	△3,161,320	169,886
当期変動額							
新株の発行	162,712	162,712		162,712			325,424
当期純損失(△)					△334,906	△334,906	△334,906
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	162,712	162,712	-	162,712	△334,906	△334,906	△9,482
当期末残高	2,564,085	703,654	388,890	1,092,544	△3,496,227	△3,496,227	160,403

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	100	100	29,679	199,666
当期変動額				
新株の発行				325,424
当期純損失(△)				△334,906
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△6	△6	△4,586	△4,593
当期変動額合計	△6	△6	△4,586	△14,076
当期末残高	93	93	25,093	185,590

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	2,564,085	703,654	388,890	1,092,544	△3,496,227	△3,496,227	160,403
当期変動額							
新株の発行	537,441	537,441		537,441			1,074,883
当期純損失(△)					△579,212	△579,212	△579,212
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	537,441	537,441	-	537,441	△579,212	△579,212	495,670
当期末残高	3,101,527	1,241,096	388,890	1,629,986	△4,075,439	△4,075,439	656,074

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	93	93	25,093	185,590
当期変動額				
新株の発行				1,074,883
当期純損失(△)				△579,212
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△6	△6	△16,805	△16,811
当期変動額合計	△6	△6	△16,805	478,858
当期末残高	86	86	8,288	664,449

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は、前事業年度において営業損失148,317千円及び当期純損失334,906千円を計上しております。また、当事業年度においても営業損失136,758千円及び当期純損失579,212千円を計上しており、現在の低迷した売上状況が継続すれば営業損失が継続し資金繰りに懸念が生じる可能性があります。当該状況等により継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当社は持株会社であり、連結子会社からの配当の受取り、経営指導料及びロイヤリティ収入が主たる売上となるため、当該子会社の売上高及び利益の増加を図る必要があります。

当社及び連結子会社（以下、当社グループ）は、当該状況を早期に解消又は改善すべく、以下の対応策を実施してまいります。

まず、スマートフォンアプリ事業において、ゲームアプリ「Arcane（アーケイン）」のライセンスを獲得し、提供準備を進めておりましたが、平成28年5月より英語版のダウンロード配信を開始しております。また、自社グループ開発のPCオンラインゲーム「Rappelz（ラペルズ）」を題材としたゲームアプリの開発に着手し、当該ゲームアプリの早期開発を目指し、当該ゲームアプリの収益化を目指します。これらにより、提供するゲームアプリを増やし、スマートフォンアプリ事業の収益化に向けて注力してまいります。

また、グループ全体で大幅な人員及び経費の削減を実施し、スリム化を図っております。今後も必要に応じて経営の効率化を図るため、組織体制及び人員配置の見直しを実施してまいります。

なお、資金繰りにつきましては、当事業年度に第三者割当による株式及び新株予約権の発行ならびに、新株予約権の権利行使により、当面の事業資金として1,047,222千円を調達いたしました。

以上の施策を実施するとともに、今後も引き続き有効と考えられる施策については、積極的に実施してまいります。

しかしながら、これらの改善策を実施してもなお、今後の売上高及び利益の回復は、組織体制の見直し、スマートフォン向けアプリの開発の進捗状況、市場投入の時期、市場での競争激化による環境の変化等に左右されることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、当社の財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を財務諸表に反映しておりません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により算出し、売却原価は、移動平均法により算出)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具器具備品 5～15年

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業の損失に備えるため、関係会社に対する出資金及び貸付金等債権を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

当社及び国内子会社1社は連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権（関係会社短期貸付金を除く）	83,284千円	175,378千円
短期金銭債務	2,533	1,432

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	45,858千円	41,393千円
売上原価	10,660	8,452
営業取引以外の取引による取引高		
営業外収益	11,446	446
特別利益	—	228,324
特別損失	150,802	103,793

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
役員報酬	38,631千円	33,876千円
給料及び手当	41,432	30,561
支払報酬	14,351	14,758
賃借料	9,133	9,995
減価償却費	1,204	1,185
旅費交通費	3,164	2,881
支払手数料	8,563	10,159
貸倒引当金繰入額	38,187	31,338

販売費及び一般管理費のうち販売費に該当するものではありません。

※3 固定資産売却益

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
ソフトウェア	一千円	500千円

※4 関係会社事業損失引当金戻入額

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
—————	連結子会社Gala Lab Corp. に対するものであります。

※5 関係会社株式評価損

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
連結子会社Gala Lab Corp. の株式に対するものであります。	連結子会社Gala Lab Corp. の株式に対するもの75,950千円及び連結子会社Gala Connect Inc. の株式に対するもの27,843千円であります。

※6 関係会社事業損失引当金繰入額

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
連結子会社Gala Lab Corp. に対するものであります。	—————

(有価証券関係)

前事業年度(平成27年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 46,594千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成28年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 43,609千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産 (流動)		
前渡金	－千円	3,563千円
計	－千円	3,563千円
評価性引当額	－ "	△3,563 "
繰延税金資産 (流動) 合計	－千円	－千円
繰延税金資産 (固定)		
固定資産減価償却超過額	3,354千円	1,370千円
投資有価証券評価損自己否認額	67,943 "	64,790 "
関係会社株式評価損自己否認額	494,804 "	493,953 "
固定資産減損損失自己否認額	2,594 "	16,847 "
貸倒引当金繰入限度超過額	81,936 "	235,366 "
関係会社事業損失引当金	79,825 "	6,208 "
繰越欠損金	554,129 "	577,829 "
未収利息	－ "	13,250 "
その他	9,140 "	1,831 "
計	1,293,729千円	1,411,450千円
評価性引当額	△1,293,729 "	△1,411,450 "
繰延税金資産 (固定) 合計	－千円	－千円
繰延税金資産の合計	－千円	－千円
繰延税金負債 (固定)		
その他有価証券評価差額金	44千円	37千円
計	44千円	37千円
繰延税金負債 (固定) 合計	44千円	37千円
繰延税金負債の合計	44千円	37千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第15号）」および「地方税法等の一部を改正する等の法律（平成28年法律第13号）」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算（ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.3%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.9%、平成30年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更されております。

この変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

なお、譲渡損益は関係会社株式売却益8,585千円であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	工具、器具及び備品	2,285	1,011	2,112 (2,112)	1,185	—	—
	計	2,285	1,011	2,112 (2,112)	1,185	—	—
無形 固定資産	権利金	—	36,054	36,054 (36,054)	—	—	—
	計	—	36,054	36,054 (36,054)	—	—	—

(注) 1. 当期の増加額のうち主なものは、次の通りであります。

権利金 Arcaneライセンス 36,054千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失による減少額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	275,478	536,465	43,275	768,668
関係会社事業損失引当金	248,601	—	228,324	20,276

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単位未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむをえない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 なお、電子公告は、当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.gala.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社の株主は、その有する単位未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有していません。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 - 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第22期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)平成27年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第22期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)平成27年6月29日関東財務局長に提出

事業年度 第23期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)平成28年6月27日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第23期第1四半期)(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)平成27年8月13日関東財務局長に提出

(第23期第2四半期)(自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)平成27年11月13日関東財務局長に提出

(第23期第3四半期)(自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日)平成28年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

平成28年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書並びに確認書

事業年度 第22期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書並びに確認書 平成27年7月14日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

第三者割当による新株式及び新株予約権の発行 平成27年4月23日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年6月25日

株式会社ガーラ
取締役会 御中

海南監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝口 俊一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋葉 陽 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガーラの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガーラ及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前連結会計年度において営業損失288,596千円及び親会社株主に帰属する当期純損失271,820千円を計上している。また、当連結会計年度においても営業損失426,822千円及び親会社株主に帰属する当期純損失470,952千円を計上している。現在の低迷した売上状況が継続すれば営業損失が継続し資金繰りに懸念が生じる可能性があり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結財務諸表には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ガーラの平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ガーラが平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月25日

株式会社ガーラ
取締役会 御中

海南監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 溝口俊一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 秋葉陽 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガーラの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガーラの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は前事業年度において営業損失148,317千円及び当期純損失334,906千円を計上している。また、当事業年度においても営業損失136,758千円及び当期純損失579,212千円を計上している。現在の低迷した売上状況が継続すれば営業損失が継続し資金繰りに懸念が生じる可能性があり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は財務諸表には反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。